

すみだ健康づくり総合計画事業一覧

基本目標1 ライフコースを意識した健康づくりの推進

令和5年12月19日
墨田区保健衛生協議会(資料4)

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
健康診査受診率の向上	I-1	各種健康診査の実施	生活習慣病等の予防と早期発見のため、若年区民健康診査、墨田区国民健康保険特定健康診査(特定健康診査)、75歳以上の健康診査、生活習慣病予防健康診査等を実施します。	【保健計画課】 〈各種健康診査の受診者数〉 ・特定健康診査 16,824人 ・75歳以上の健康診査 17,309人 ・生活習慣病予防健康診査 1,612人 【保健センター】 ・若年区民健康診査:20回 1,180人 ・事業所健康診断:廃止	【保健計画課】 ・特定健康診査 対象人数 約37,000人 ・75歳以上の健康診査 対象人数 約33,000人 ・生活習慣病予防健康診査 対象人数 約6,500人 ・若年区民健康診査 受診者数(見込み)約1,500人	A	
	I-2	健康診査受診勧奨の実施	特定健康診査の受診者を増やすため、はがき及び電話による受診勧奨を行います。また、特定健康診査の経年結果を通知することで、自らの健康状態を再確認してもらうとともに、毎年の定期受診を促します。その他の健診についても、既存事業を活用し、受診を促します。	・はがきによる受診勧奨送付件数 第1回目:646件(40歳到達者) 第2回目:15,461件(過去3年間に受診歴のある未受診者) ・電話勧奨人数:2,473人 ・経年結果通知送付人数:14,156人	・はがきによる受診勧奨送付予定件数 第1回目:700件(40歳到達者) 第2回目:16,000件(過去3年間に受診歴のある未受診者) ・電話勧奨予定人数:3,000人 ・経年結果通知送付予定人数:16,500人	A	
	I-3	健診受診機会の創出	各種健診の受診者を増やすため、近隣区と相互に受診できる体制を構築します。	江東区内の医療機関においても各種健康診査を実施する。 〈江東区医療機関における実績〉 ・特定健康診査160人 ・75歳以上の健康診査255人 ・生活習慣病予防健康診査17人	江東区内の医療機関においても各種健康診査を実施する。	A	
	【再掲】 I-17	「すみだ けんしんダイヤル」の運営	各種健診・がん検診の受診を促進し、健診(検診)を安定的に運用するため、健診(検診)の申込み・受診票等の再発行・問合せ対応を行う専用のコールセンター「すみだ けんしんダイヤル」を設置・運営します。	〈けんしんダイヤル実績〉 ・入電件数 16,499件 ・申込件数 10,989件 (がん検診 9,140件、その他 1,849件) ・再発行件数 1,676件 (がん検診 1,140件、その他 536件)	がん検診の申込みや受診票の再発行をはじめ、がん検診事業の適切な案内をすることで、確実に受診につなげる。	A	
健康相談・保健指導の充実	I-4	健康相談の実施	疾病の予防・早期発見、健康の保持・増進を図るため、保健師、(管理)栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。	電話・来所などで必要な指導及び助言を行った。	疾病の予防・早期発見、健康の保持・増進を図るため、保健師、(管理)栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、電話・来所などで必要な指導及び助言を行う。	A	
	I-5	健診結果に基づく保健指導の実施	若年区民健康診査の結果に基づき、保健指導を行います。また、特定健康診査の結果で、メタボリックシンドローム又はその予備群に該当した人には特定保健指導を行います。さらに、肥満ではなくても生活習慣病のリスクが高いと判定された人への個別保健指導を実施します。	【保健計画課】 ・特定保健指導 積極的支援 62人 動機付け支援 163人 ・生活習慣病予防のための保健指導(非肥満) 101人 ・医療機関受診勧奨 803人 【保健センター】 ・健診受診者から電話、来所等により個別に相談を受け、保健指導を実施した。	【保健計画課】 ・特定保健指導を実施する。 ・生活習慣病予防のための保健指導(非肥満)を実施する。 ・医療機関未受診者に対する受診勧奨を行う。 【保健センター】 ・健診受診者から電話、来所等により個別に相談を受け、保健指導を実施する。 ・健診受診後の要医療者に対し、受診勧奨を行う。	その他	コロナを考慮してリモート面接も取り入れたが、面接者は増えなかった。
	I-6	被保護者の健康管理支援事業の実施	生活保護受給者に、自らの健康状態の理解を促し、生活習慣病の発症及び重症化予防のための適切な受療行動につなげます。	健診受診勧奨、治療中断者等及び健診異常値者に対する医療機関受診勧奨、多受診者に対する医療機関適正受診指導等を行った。	引き続き4年度と同様の事業を継続してゆくが、3か年度計画の最終年度となるため、一層効果的な事業の実施方法を検討してゆく。	B	勧奨及び指導ができた者が予定より少なかった(治療中断者等への医療機関受診勧奨では見込みの3割、多受診者への適正受診指導は見込みの1割強の支援にとどまった)
	I-7	生活習慣病重症化予防の実施	健診の結果やレセプトデータから糖尿病性腎症重症化の恐れがある人に対し、重症化予防プログラムを実施します。また、健診の結果から生活習慣病の重症化が疑われる人には医療機関受診勧奨や個別支援を実施します。	【国保年金課】 ・「墨田区糖尿病重症化予防事業」については、令和3年度の実績を検証した。また、健診の結果から糖尿病等の重症化が懸念される人を抽出し、個別保健指導を実施した。なお、より多くの参加者を獲得するため、案内文書を改善するほか、電話勧奨を実施した。 個別支援実施数 8人 【保健計画課】 ・医療機関未受診者に対する受診勧奨を実施する。また、長期未受診者に対しては、受診勧奨方法を工夫して実施した。	【国保年金課】 ・令和4年度事業参加者の実績を検証する。 ・健診の結果から糖尿病等の重症化が懸念される人を抽出し、個別保健指導を実施する。また、より多くの参加者を獲得するため、電話勧奨を実施する。 ・過去の事業参加者にフォローアップを実施する。 【保健計画課】 ・医療機関未受診者に対する受診勧奨を実施する。また、長期未受診者に対しては、受診勧奨方法を工夫して実施する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
生活習慣病予防に係る地域連携の推進	I-8	生活習慣病対策に係る地域連携検討会の実施	生活習慣病対策推進のため、地域の医療・福祉関係者と行政による検討会を設置し、健診・医療・介護等のデータに基づく課題の共有や対策の検討を行います。	保健事業等地域連携検討会3回開催	保健事業等地域連携検討会3回開催し、地域の健康課題について検討する。	A	
	I-9	糖尿病医療連携の実施	糖尿病患者の治療や生活改善を効果的に行えるよう、「糖尿病連携手帳を柱にした医療連携」を推進します。推進に当たり「墨田区糖尿病連携パス」を作成し、活用します。	【保健計画課】 墨田区糖尿病連携パスについてホームページ等で周知し、希望者に配布した。 【国保年金課】 糖尿病重症化予防事業については、前年度の検証報告、重複多剤服薬者管理指導事業については、今年度の実施状況を中心に、課題や対策等について、検討・情報共有を行った。 各種イベント等で周知した。	【保健計画課】 墨田区糖尿病連携パスについてホームページ等で周知し、希望者に配布する。 【国保年金課】 糖尿病重症化予防事業については、前年度の検証報告、重複多剤服薬者管理指導事業については、今年度の実施状況を中心に、課題や対策等について、検討・情報共有を行う。	A	
	I-10	健康サポート薬局等との連携	健康の保持・増進を積極的に支援する機能を備えた健康サポート薬局等の活用・連携を促進し、身近な地域での支援の仕組みを整備します。		薬剤師会と連携し、各種イベントで周知する。	A	
生活習慣病予防に関する普及啓発の実施	I-11	健康セミナーの実施	健康に関するテーマで講演会、体操教室、調理実習、生活習慣病予防教室等を実施し、区民の健康の保持・増進を図ります。	向島：3回 本所：2回	向島：3回 本所：2回	A	
	I-12	健康教育活動の実施	地域や学校等からの依頼に基づき、健康の保持・増進を目的に、講演会等を開催します。	新型コロナウイルス感染症流行の状況により講演会等中止。	引き続き町会、自治会からの依頼により、地域住民を対象とした健康に関する講演会や講座を実施する。	その他	新型コロナウイルス感染症流行の影響により中止したため。
	I-13	健康づくり等に関する普及啓発	健康づくりや生活習慣病予防についてのパンフレットの作成及び配布、区報やホームページ、SNS、イベント等を活用して、普及啓発を行います。	イベント等でのパンフレット配布、講習会の開催等を行った。 ・女性の健康づくり応援企画展示 ・講習会 向島HC：1回、本所保健センターHC1回	健康づくりに関する週間や月間等の機会に合わせて、普及啓発や関連パンフレットの配布等を行う。	A	
効果的ながん検診の推進	I-14	各種がん検診の実施	区民の死亡原因の第1位であるがんの早期発見・早期治療につなげるため、科学的根拠に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんについて、医療機関等で検診を実施します。	<受診者数> ・胃がん検診(胃部エックス線検査)1,904人 ・胃がん検診(胃内視鏡検査)1,632人 ・大腸がん検診 18,709人 ・肺がん検診 8,198人 ・子宮頸がん検診 6,877人 ・乳がん検診 5,607人	<予定受診者数> ・胃がん検診(胃部エックス線検査)3,400人 ・胃がん検診(胃内視鏡検査)2,200人 ・大腸がん検診 22,200人 ・肺がん検診 10,500人 ・子宮頸がん検診 7,500人 ・乳がん検診 5,860人	B	がん検診の受診者数は全体的に横ばいとなっており、さらなる受診率向上施策の充実を図る必要がある。
	I-15	がん検診の精度管理	質の高いがん検診を実施するため、精検受診率やがん発見率等の指標に基づく評価や分析を行うとともに、医療機関等の関係機関と連携し、検診実施者への研修や実態調査、「がん検診精度管理部会」等を行います。また、「要精密検査」と判定された人への受診勧奨と結果把握を確実にし、検診体制の改善と精度の向上につなげます。	・東京都がん検診精度管理評価事業を実施した。 ・要精密者の追跡調査を実施した。 ・墨田区がん対策推進会議「がん検診精度管理部会」を3回開催した。	・東京都がん検診精度管理評価事業を実施する。 ・「墨田区がん対策推進計画」に基づき、検診の結果、要精密検査と判定された人に対する受診勧奨及び結果把握調査を実施する。 ・墨田区がん対策推進会議「がん検診精度管理部会」において、各種がん検診の精度管理について検討する。	A	
	I-16	がん検診受診率の向上	がんのリスクが高い年齢層への個別通知による受診勧奨等を行うとともに、定員の拡大にも努め、がん検診受診率の向上を図ります。また、企業等でがん検診を受ける機会がある人も多いことから、職域と連携した受診率向上策を進めていきます。	<がん検診受診率> 胃がん9.2%、大腸がん21.7%、肺がん9.6%、子宮頸がん20.3%、乳がん23.7% ・各がん検診の個別通知により受診勧奨等を実施した。	・がんのリスクが高い年齢層への個別通知による受診勧奨等を実施する。 ・ポスターやパンフレットを区内各薬局において掲示及び配布する。 ・電子申請等において、試行的にオプトアウト方式の申込を検証する。	B	がん検診の受診者数は全体的に横ばいとなっており、さらなる受診率向上施策の充実を図る必要がある。
	I-17	「すみだ けんしんダイヤル」の運営	各種健診・がん検診の受診を促進し、健診(検診)を安定的に運用するため、健診(検診)の申込み・受診票等の再発行・問合せ対応を行う専用のコールセンター「すみだ けんしんダイヤル」を設置・運営します。	<けんしんダイヤル実績> ・入電件数 16,499件 ・申込件数 10,989件 (がん検診 9,140件、その他 1,849件) ・再発行件数 1,676件 (がん検診 1,140件、その他 536件)	がん検診の申込みや受診票の再発行をはじめ、がん検診事業の適切な案内をすることで、確実に受診につなげる。	A	
がんに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の充実	I-18	がんに関する普及啓発	9月のがん制圧月間や10月の乳がん月間に合わせてがん対策普及啓発イベントを実施するとともに、各種イベントでのPR活動やパンフレットの配布等を通して、わかりやすく、がん予防やがん検診、がんの治療、療養生活に関する知識を広く周知します。	・がん対策普及啓発イベントを開催した ・各種イベントでの普及啓発の実施した ・がんに関する講演会を開催した ・関連パンフレットの配布等を行った	・がん対策普及啓発イベントの開催 ・各種イベントでの普及啓発の実施 ・がんに関する講演会の開催 ・啓発パンフレットの関係機関への送付と窓口配布	A	
	I-19	がん教育の実施	いのちと健康の大切さについて学び、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解を身に付けることなどを目的に、児童・生徒に対して、教育委員会と連携したがん教育を実施します。	全区立小・中学校において小学校6学年、中学校2学年対象にがん教育の授業を実施した。	全区立小・中学校において小学校6学年、中学校2学年対象にがん教育の授業を実施する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
科学的根拠に基づくがん予防の推進	I-20	科学的根拠に基づくがん予防の推進	がんのリスクに影響することが明らかな要因(喫煙・飲酒・食事・身体活動・体形・感染)について、普及啓発や改善支援等の取組を、生活習慣病対策との連携を図りながら推進します。	・がん対策普及啓発イベント等でのがん予防に関する啓発を行った。 ・がんのリスク要因である喫煙等について健診、保健指導、健康教育の機会を利用して普及啓発を行った。	・がん対策普及啓発イベント等でのがん予防に関する啓発を行う。 ・がんのリスク要因である喫煙等について健診、保健指導、健康教育の機会を利用して普及啓発を行う。	A	
がんになっても安心して暮らすことのできる体制づくり	I-21	がんの相談・支援体制の整備	がんになっても自分らしく暮らせるよう、各相談窓口や患者支援活動と連携し、患者や家族に必要な支援や情報を提供します。また、がんになっても働き続けることができるよう、治療と仕事の両立支援について職域と連携して取り組みます。	・がん対策普及啓発イベントにおいて、相談支援に関する情報を提供した。 ・区内病院のイベントに協力した。	・がん対策普及啓発イベントにおいて、相談支援に関する情報を提供する。 ・支援団体と連携して、支援事業を実施する ・がん患者ヘウィッグ等補整具の助成事業を開始する	A	
	I-22	がんと診断された時からの切れ目ない緩和ケアの提供	がんと診断されたときからの緩和ケアについて、リーフレットの配布やイベント等を通じて普及啓発を行います。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携して、がん患者やその家族への支援を行います。	・関係機関との連携により、緩和ケア相談会を3回開催15人 ・関係者に向けた地域連携のための、緩和ケア講演会を1回開催29人	・関係機関との連携により、緩和ケアの普及啓発を行う。 ・区のホームページ等で情報発信を行う。	A	
食に関する普及啓発の推進	I-23	食に関する普及啓発	食生活に関するテーマを取り上げた講習会等を実施し、知識の普及と食生活の改善を図ります。	【保健センター】 食生活に関する講習会を実施する。 食生活講習会:4回37人 親子料理教室:新型コロナウイルス感染症予防の観点から対面実施は中止とし、区のHPで調理動画を配信した。 【学務課】 学校給食レシピを使用し、講習会を実施する。 親子料理教室、食育学習見学会:新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止した。	【保健センター】 食生活に関する講習会を実施する。 食生活講習会:4回 親子料理教室:1回 【学務課】 学校給食レシピを使用し、講習会を実施する。 親子料理教室:2回 食育学習見学会:1回	A	
食事に関する相談支援の実施	I-24	食事相談の実施	生活習慣病予防等や食生活の改善について、(管理)栄養士による電話や面談での食事相談を行います。	電話等による食事相談を実施した。 向島:59件 本所:81件	電話等による食事相談を実施する。	A	
乳幼児期からの食を通じた健康づくりの推進	I-25	保育施設、学校との連携による食を通じた取組の実施	乳幼児期からの健康づくりを推進するため、関係機関との連携により、取り組みます。	墨田区行政栄養士業務連絡会を開催し、情報共有と連携を図った。	墨田区行政栄養士業務連絡会を開催し、情報共有と連携を図る。	A	
健康的な食事に関する取組の推進	I-26	野菜摂取向上プロジェクトの実施	各世代の野菜摂取量を増やすため、地域関係者、保育施設や小・中学校、大学、関係各課と連携して、知識の普及と実践的な取組を推進します。	【保健計画課】 ・野菜摂取向上の取組やおすすめレシピをホームページ等で紹介した。 ・食育等のイベントで野菜摂取度測定を行った。 【保健センター】 ・各種イベントにて野菜に関するパネルの展示、パンフレットの配布による普及啓発を行った。 ・食生活講習会(No. I-23)のうち1回を野菜をテーマで実施。 【子ども施設課】 ・美味しくバランスのよい給食の提供を通して、野菜の摂取量増加を推進する。 【学務課】 学校給食や給食だよりを通して、普及啓発を行った。	【保健計画課】 ・野菜摂取向上の取組やおすすめレシピをホームページ等で紹介する。 ・食育イベントで野菜摂取度測定を行う。 ・野菜の摂取量調査委を実施する。 【保健センター】 ・引き続き、各種イベントにてパネル展示、パンフレット配布により、普及啓発を行う。 【子ども施設課】 ・美味しくバランスのよい給食の提供を通して、野菜の摂取量増加を推進する。 【学務課】 学校給食や給食だよりを通して、普及啓発を行う。	A	
	I-27	健康的な食環境づくり	健康の基本となる食環境について、区民の中食や外食の利用が多くなっていることから、健康的な食を提供する区内飲食店を増やし、その取組を見える化することにより、「自然と健康になれる持続可能な食環境づくり」を推進します。	食育フェスやがんイベントを活用し食生活についてのアンケートを行いデータ収集等を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響で外食等の利用が減っている可能性があることから、食育フェス等のイベントで改めて食生活の状況調査を行った。	C	取組方法について再検討が必要である。
	I-28	特定給食施設等への支援	特定給食施設の給食内容の向上を図るため、給食管理者、(管理)栄養士、調理担当者等を対象に、栄養管理技術講習会を実施するとともに、来所指導や巡回指導を行います。最新の栄養情報の提供や従業員の健康の向上に資する講演会等を実施します。	・栄養管理技術講習会:2回延130人 ・状況に応じた個別指導を実施した。	・栄養管理技術講習会:2回 ・状況に応じた個別指導を実施する。	A	
	I-29	栄養成分表示に関する相談・普及啓発の実施	食品に、法律に基づいた正しい栄養成分表示が行われるよう、事業所から相談を受け付けます。また、区民が栄養成分表示を見て、適切に食品を選択できるよう、講習会やホームページ等を通じて啓発を行います。	食品表示検討会及び食品表示法講習会を実施した。 表示検討会:12回 事業者向け講習会:2回 消費者向け講習会:1回 配食件数302, 201件	食品表示検討会及び食品表示法講習会を実施する。	A	
	I-30	高齢者配食みまもりサービス事業	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯(日中に独居状態になる高齢者を含む)で調理等が困難な方に、定期的な高齢者に配慮した栄養バランスの良い食事を配達するとともに、利用者の安否確認を行います。		配食件数303, 124件	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
スポーツの普及・促進	I-31	各種スポーツ教室等の実施	区民のスポーツ振興を図り、区民体育の向上と心身の健全な発育に寄与することを目的に各種スポーツ教室等を実施します。	・体づくり教室(ちょっと楽しいスポーツ教室):2会場(北部:第四吾嬬小学校体育館、南部:外手小学校体育館)、定員各30人、通年各13回開催する。加えて、6月と3月に両会場の合同教室を実施した。 ・ボート教室:平井橋艇庫及び平井橋船着き場付近において、3日間で全6回実施した。 延べ参加人数:38人	・体づくり教室(ちょっと楽しいスポーツ教室):2会場(北部:第四吾嬬小学校体育館、南部:外手小学校体育館)、定員各35人、通年各13回開催する。加えて、7月・3月に両会場の合同教室を実施する。 ・ボート教室:平井橋艇庫及び平井橋船着き場付近において、3日間の日程で予定している。	A	
	I-32	総合型地域スポーツクラブの活動支援	地域において、自主運営のもと誰もが多種にわたり楽しくスポーツに親しむことのできるスポーツクラブの活動を支援します。	安定した運営の強化を図るとともに、より地域に密着したスポーツ振興事業を実施するため、一部の教室、事業等の運営をスポーツクラブに委託した。	引き続き安定した運営の強化を図るとともに、より地域に密着したスポーツ振興事業を実施するため、さらなる側面的な支援に加え、一部の教室、事業等の運営をスポーツクラブに委託する。	A	
	I-33	中学校等のスポーツ施設開放事業	中学校等のスポーツ施設に指導員を配置し、区民に無料で開放することにより区民のスポーツ振興を図るとともに、地域住民の交流を促進します。	8校(錦糸中、墨田中、堅川中、吾嬬立花中、吾嬬第二中、旧向島中、寺島中、曳舟小)において、毎週1回延べ11種目実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、寺島中バスケットボールが実施できなかったため、毎週1回延べ10種目の実施となった。	8校(錦糸中、墨田中、堅川中、吾嬬立花中、吾嬬第二中、旧向島中、寺島中、曳舟小)において、毎週1回延べ11種目実施する。	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。
	I-34	各種スポーツ大会の開催	競技スポーツの振興とともに、日頃の練習の成果を発揮する場として、各種スポーツ大会を開催します。こうした取組を通じ、更なる区民相互の交流促進や健康増進、体力・技術の維持向上を図ります。	・区民体育大会:31競技中26競技実施された。 延べ参加者数:8,313人 ・区民体育祭:39競技中33競技実施された。 延べ参加者数:9,957人	・区民体育大会:29競技実施予定 ・区民体育祭:36競技実施予定	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。
	I-35	ホームタウン・スポーツチーム連携事業	墨田区をホームタウンとするスポーツチームである「フウガドールすみだ(フットサル)」、「FC東京バレーボールチーム」の選手が区内の小学校を訪問し、子どもたちの体力を養う出前授業を行います。	①フウガドールすみだ ・学校訪問教室 6回 ②FC東京バレーボールチーム 5月末活動休止に伴うホームタウン協定の解消	フウガドールすみだ ・学校訪問教室 最大7回	A	
健康増進のきっかけづくり	I-36	区民健康体操(すみだ花体操)等の普及	区民に運動習慣を身に付けてもらうために、誰でも気軽にできる健康体操「すみだ花体操」やラジオ体操等を普及します。また、区民普及員による活動を支援します。	【保健計画課】 ・各イベント等で区民健康体操(すみだ花体操)を実施した。 ・普及員の活動を支援した。 【スポーツ振興課】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、区民体育祭ラジオ体操大会は中止した。	【保健計画課】 ・各イベント等で区民健康体操(すみだ花体操)を実施する。 ・普及員の活動を支援する。 【スポーツ振興課】 区民体育祭を実施する。(7月を予定)	その他	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
身体活動向上プロジェクトの推進	I-37	すみだウォーキングマップの作成・配布	区民等に楽しく健康的に歩いてもらうため、区内のウォーキングコースを、その見どころや消費カロリー、歩数等とともに掲載したウォーキングマップを作成・配布します。また、区ホームページやウォーキングアプリ内でもウォーキングコースを紹介いたします。	<すみだウォーキングマップ> A5版8ページ 10,000部	新たなウォーキングコースを掲載したマップを作成し、広く配布することで、手軽に取り組みむことができるウォーキングを促進する。	A	
	I-38	すみだ1ウィーク・ウォークの実施	日常生活における身体活動量(歩数)を増やすため、ウォーキングのきっかけづくりとして、区民等の日常歩数を測定するウォーキングイベント「すみだ1ウィーク・ウォーク」を実施します。また、ウォーキングアプリを活用することで、健康無関心層へのアプローチを図ります。	<すみだ1ウィーク・ウォークチャレンジプログラム実績> すみだ1ウィーク・ウォークチャレンジプログラム実績< 【期間】10月15日～11月13日 【参加者数】872人 【平均歩数】男性:11,416歩 女性:10,061歩	引き続き、「すみだ1ウィーク・ウォーク」を実施し、区民や区内企業のウォーキングの意識を高めるとともに、参加者の歩数を集計し、取組指標の分析を行う。	A	
成人及び高齢者歯科健康診査の実施	I-39	成人歯科健康診査の実施	20～70歳(5歳節目)の区民を対象に歯科健診を行い、むし歯や歯周病等の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、健康の保持・増進を図ります。	令和4年度実績 健診票送付数41,561人 受診者数 4,664人 受診率 11.2%	引き続き受診勧奨を行い、早期受診、早期治療、かかりつけ歯科医の定着を促進する。	A	
	I-40	後期高齢者歯科健康診査の実施	75・77・79・81歳の区民を対象に歯科健診を行い、口腔機能低下の予防と歯周病等の早期発見、早期治療につなげます。	令和4年度実績 健診票送付数10,147人 受診者数 1,645人 受診率 16.6%	【国保年金課】 広域連合との連絡調整・取りまとめ・予算関係の庶務を行う。 【保健計画課】 引き続き受診勧奨を行い、早期受診、早期治療、かかりつけ歯科医の定着を促進する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
妊産婦及び乳幼児 歯科健康診査の 充実	I-41	妊産婦歯科健康診査の実施	妊産婦を対象に、歯科健診を行い、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産及び産後に備えます。	令和4年度実績 健診票交付数2,513人 受診者数 延べ1,493人 受診率 59.4%	引き続き、妊婦及び産婦を対象に歯科健診を実施する。	A	
	I-42	乳幼児歯科健康診査の実施	1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診を通じ、むし歯の予防及び早期発見を推進し、乳幼児の口腔の健康の保持・増進を図ります。	・1歳6か月児健診 向島:24回810人 本所:30回1,018人 ・3歳児健診 向島:24回869人 本所:30回1,005人	・1歳6か月児健診 向島:24回 本所:30回 ・3歳児健診 向島:24回 本所:30回	A	
	I-43	歯科衛生相談等の実施	3歳未満の乳幼児を対象に、歯科健診や相談、歯科予防処置(フッ化物塗布、歯みがき指導等)を実施し、むし歯予防についての知識の習得と乳幼児の口腔の健康づくりを支援します。また、出産準備クラスや育児学級を通じて歯科保健指導を実施します。	・歯科衛生相談室 向島:24回222人 本所:36回315人 ・歯みがき教室 向島:24回303人 本所:30回385人 ・歯科予防処置 向島:83回435人 本所:126回570人 ・出産準備クラス 向島:11回137人 本所:11回185人	・歯科衛生相談室 向島:12回 本所:12回 ・歯みがき教室 向島:60回 本所:90回	A	
歯と口の健康に 関する 普及啓発の推進	I-44	歯と口の健康に関する健康教育の実施	口腔保健の向上に関する普及啓発を行うことで、区民の歯と口の健康への関心を高め、区民自らの行動により健康を築き上げていくことを支援します。	・歯科講演会の開催 1回25人 ・女性の健康に関する内容をテーマに講習会を開催した。 【向島】2回38人【本所】11回14人	・歯科講演会の開催 ・健康セミナー等の実施や区報及びイベント等を活用して、健康づくりに関する普及啓発を行う。	A	
	I-45	歯と口の健康週間普及事業の実施	6月の「歯と口の健康週間」に合わせて、向島・本所歯科医師会との共催で、歯と口の健康をテーマにしたイベントや、よい歯のコンクール等を開催し、口腔保健の向上について普及啓発を行います。	「歯と口の健康週間」に係る普及事業を、向島歯科医師会、本所歯科医師会との共催により各1回実施した。	「歯と口の健康週間」に合わせた普及事業を、向島歯科医師会、本所歯科医師会との共催により実施する。	A	
	I-46	8020(ハチマルニイマル)運動の推進	生涯にわたり自分の歯で食べることができるよう8020運動を推進します。	向島歯科医師会、本所歯科医師会において「8020」の達成者を選出し、表彰した。(向島12人・本所42人)	向島歯科医師会、本所歯科医師会において「8020」の達成者を選出し、表彰する。	A	
保育施設・学校 との連携の推進	I-47	学校歯科保健との連携推進	むし歯等を予防し、口腔の健康を保持・増進するために、学校歯科保健との連携を図ります。	・区内小・中学校を対象に、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施した。 ・学校巡回指導等の歯科保健指導は実施見合わせ	・区内小・中学校を対象に、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施する。 ・学校巡回指導等の歯科保健指導や、普及啓発を行う。	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。
	I-48	保育施設との連携推進	園児の口腔の健全な発育を支援するため、歯と口の健康に関する情報を提供します。	保育担当者研修会:実施 歯と口の健康週間普及事業での園児への歯科保健指導:中止(新型コロナウイルス感染症流行の影響による)	保育施設等との連携を図り、園児の歯と口の健康づくりに関する普及啓発に取り組む。	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。
適切な休養・睡眠に関する普及啓発の推進	I-49	適切な休養・睡眠に関する普及啓発	適切な休養や睡眠をとることの大切さについて、ポスターやパンフレット等により普及啓発を行います。	適切な休養・睡眠について、ポスターやパンフレット等を用いて啓発を行った。 ・うつ予防講演会で休養と睡眠の大切さを講和した。 講演会 向島1回 本所1回	適切な休養・睡眠について、ポスターやパンフレット等を用いて啓発を行う。	A	
こころの健康 づくりの推進	I-50	こころの健康相談の実施	保健センターでの精神科専門医等による相談や、保健師による相談・訪問指導を実施します。また、アルコール等の依存症や思春期問題等、様々なこころの悩みや問題について、専門員等が相談に対応します。	【保健センター】 ・心の健康相談(向島):18回 39人(延べ) ・心の健康相談(本所):12回 16人(延べ) ・思春期相談(本所)24回 31人(延べ) ・訪問及び相談等の実施 保健師訪問指導(向島):317人(延べ) 保健師訪問指導(本所):297人(延べ) 保健師個別相談(向島):5,175人(延べ) 保健師個別相談(本所):6,650人(延べ) 【保健予防課】 ・引き続きコロナこころの電話相談センターを開設し電話相談を実施した。	【保健センター】 ・心の健康相談(向島):18回 ・心の健康相談(本所):12回 ・思春期相談(本所):24回 ・訪問及び相談等の実施 【保健予防課】 ・引き続きコロナこころの電話相談センターを開設し電話相談を実施する。	A	
	I-51	かかりつけ医と精神科医の連携推進	医療機関で実施する特定健康診査等の問診結果で、うつ症状が疑われる方の早期発見・早期治療に結びつけるため、「墨田区自殺予防のための医療関係者連携マニュアル」の活用を推進します。	・「墨田区自殺予防のための医療関係者連携マニュアル」の活用し、かかりつけ医から専門医療機関へ紹介した。 紹介件数:159人	・引き続き、かかりつけ医から専門医療機関へ紹介する。	A	
	I-52	依存症に関する相談の実施	アルコールやギャンブル、薬物等による依存症に関する相談を実施し、依存症の方やその家族、関係者に、治療や再発防止、社会復帰のための支援を行います。	依存症相談(向島)12回 13人(延べ) ファミリーメンタル相談(向島)6回 7人(延べ)	引き続き依存症に関する相談実施する。 依存症相談(向島)12回 ファミリーメンタル相談(向島)6回	A	
	I-53	薬物乱用防止に関する普及啓発	東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会及び区内小・中学校と連携し、薬物乱用防止の啓発事業を実施します。	・普及啓発物品の購入等を行い、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会の活動を支援した。 ・中学生薬物乱用防止ポスター標語を募集し、作品展(12月)を開催した。 応募数 ポスター:109作品、標語:1,359作品	・東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会の活動支援 ・中学生薬物乱用防止ポスター標語の募集及び作品展開催	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
禁煙支援の推進	I-54	禁煙支援の実施	禁煙を希望する人を支援するため、禁煙にかかる医療費の一部を補助する「禁煙医療費補助事業」を実施するとともに、薬局での禁煙サポートの利用を促します。また、健康診査や特定保健指導等の機会を通じて禁煙支援を行うほか、がん対策普及啓発イベントの際に禁煙相談等を実施します。	・禁煙を希望する人に禁煙医療費補助事業、禁煙相談事業等を実施。登録51件、補助16件 ・特定保健指導等の機会を通じて禁煙支援を実施した。 ・禁煙週間キャンペーンやがん対策普及啓発イベントの際に禁煙相談等を実施した。	・禁煙を希望する人に禁煙医療費補助事業、禁煙相談事業等を実施する。 ・特定保健指導等の機会を通じて禁煙支援を実施する。 ・禁煙週間キャンペーンやがん対策普及啓発イベントの際に禁煙相談等を実施する。	A	
受動喫煙防止対策の推進	I-55	健康増進法等に基づく受動喫煙防止対策の実施	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例等に基づき、区内の施設、飲食店、事業所等の受動喫煙防止対策を推進します。	法令等に基づき、受動喫煙対策を推進をした。	法令等に基づき、受動喫煙対策を推進する。	A	
	I-56	公園等の禁煙化	「墨田区立公園条例」及び「区民広場の設置及び管理に関する要綱」に基づき、公園、児童遊園及び区民広場を原則禁煙とし、公園利用者の望まない受動喫煙を防止します。	喫煙が行われている公園、児童遊園及び区民広場に対し、看板設置、注意喚起等を行った。	喫煙が行われている公園、児童遊園及び区民広場に対し、看板設置、注意喚起等を行っていく。	A	
たばこによる健康被害防止対策の推進	I-57	たばこによる健康被害に関する普及啓発	世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、普及啓発イベントを実施します。また、各種イベントや保健事業において、関係機関(医療機関、薬局等)や企業、民間団体と協働で、喫煙や受動喫煙の健康影響等について正しい知識の普及啓発を行います。	・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、ホームページにて普及啓発を行った。 ・がん対策普及啓発イベント等にて、禁煙や受動喫煙防止に関する展示を行った。	・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、ホームページにて普及啓発を行う。 ・がん対策普及啓発イベント等にて、禁煙や受動喫煙防止に関する展示を行う。	A	
	I-58	路上喫煙防止対策の実施	路上での喫煙によるやけど等の被害の防止、たばこの吸殻の散乱防止等、マナー向上のため制定した「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、路上喫煙防止対策を推進します。	・啓発指導員によるパトロールの実施(5推進地区)啓発件数14,694件 ・啓発物資の配布によるPR活動の実施 ・喫煙所の整備	・啓発指導員によるパトロールの実施(5推進地区) ・啓発物資の配布によるPR活動の実施 ・喫煙所の整備 ・公衆喫煙所設置者への助成の実施	A	
	I-59	COPDに関する普及啓発	COPDと喫煙の関係について、リーフレットを配布し、イベント等の機会でも普及啓発を行います。	イベント等でリーフレット等を配布し、普及啓発を行った。	各イベント等でリーフレット等を配布し、普及啓発を行う。	A	
飲酒による健康被害防止対策の推進	I-60	適正飲酒についての普及啓発・保健指導の実施	区のお知らせやホームページ、イベント等の機会を通じて、適正飲酒についての普及啓発を行います。また、健康相談や健診結果に基づく保健指導の機会を通じて、飲酒による健康被害防止に努めます。	【保健センター・保健計画課】 母子健診や特定保健指導等の機会に、適正飲酒についての保健指導を実施した。	【保健センター・保健計画課】 母子健診や特定保健指導等の機会に、適正飲酒についての保健指導を実施する。	A	
未成年者・妊産婦の喫煙及び飲酒の防止対策の推進	I-61	学校との連携による未成年者の喫煙、飲酒の防止	区内小・中学校の保健の授業で、たばこや飲酒の健康影響について理解を促し、未成年者の喫煙や飲酒を防止します。また、リーフレット等を配布し、啓発を推進します。	【指導室】 たばこの害についてのリーフレットを各学校に配布し、学習指導要領に基づいて、保健授業を行う。また、がん教育においても、外部講師を活用した、たばこ・飲酒の健康影響についての学習を行い、未成年者への喫煙・飲酒防止対策を推進した。 【保健計画課】 ・学校でのがん教育教材等に、喫煙や飲酒の情報を盛り込み、未成年者の喫煙や飲酒を防止した。 【保健センター】 母子健診等の機会に、たばこの害、禁煙治療についての保健指導を実施した。	【指導室】 たばこの害についてのリーフレットを各学校に配布し、学習指導要領に基づいて、保健授業を行う。また、がん教育においても、外部講師を活用した、たばこ・飲酒の健康影響についての学習を行い、未成年者への喫煙・飲酒防止対策を推進する。 【保健計画課】 ・学校でのがん教育教材等に、喫煙や飲酒の情報を盛り込み、未成年者の喫煙や飲酒を防止する。 【保健センター】 母子健診等の機会に、たばこの害、禁煙治療についての保健指導を行う。	A	
	I-62	妊産婦の喫煙及び飲酒の防止	妊産婦の喫煙及び飲酒を防止するため、親子健康手帳(母子健康手帳)発行時や各母子保健事業等で働きかけます。	親子健康手帳(母子健康手帳)発行時や「ゆりかご・すみだ」の面接で禁煙支援を実施するとともに、妊娠中及び産後の受動喫煙防止についての啓発を行った。	親子健康手帳(母子健康手帳)発行時や「ゆりかご・すみだ」の面接で禁煙支援を実施するとともに、妊娠中及び産後の受動喫煙防止についての啓発を行う。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
女性の健康づくりに関する普及啓発の推進	I-63	女性の健康づくりに関する普及啓発	女性が自らの健康に関する情報を入手しやすいよう、ホームページ等を活用して情報発信します。また、乳がん月間(10月)や女性の健康週間(3月)に合わせてイベントを開催し、女性の健康に関する普及啓発を行います。	【保健計画課】 令和5年3月17日～4月19日に展示を実施。 【本所HC】 健康セミナー1回 14人(延べ) 【向島HC】 健康セミナー2回 41人(延べ)	【保健計画課】 女性の健康週間に合わせて展示を実施する。 【本所HC】 女性の健康習慣に合わせて健康セミナーを実施する。 【向島HC】 女性の健康習慣に合わせて健康セミナーを実施する。	A	
	I-64	女性の健康づくりに関する講習会の実施	女性の健康に関する内容をテーマに、健康教室や講習会を開催します。	女性の健康に関する内容をテーマに、健康教室・講習会を開催した。 【本所HC】1回 14人(延べ) 【向島HC】2回 41人(延べ)	女性の健康に関する内容をテーマに、健康教室や講習会を開催する。	A	
	I-65	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について、学校や助産師養成所、関係者と連携して、普及啓発を行います。	区のホームページに掲載するとともに、女性センターでのパネル展示により、啓発を図った。	引き続き、区のホームページに掲載するとともに、女性センターでのパネル展示により、啓発を図る。 重要課題の1つとして、改定する「男女共同参画推進プラン(6次)」に盛り込む。	A	
女性の健康等に関する相談支援の充実	【再掲】 I-4	健康相談の実施	疾病の予防・早期発見、健康の保持・増進を図るため、保健師、(管理)栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。	電話・来所等による健康相談を実施した。	疾病の予防・早期発見、健康の保持・増進を図るため、保健師、(管理)栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、電話・来所などで必要な指導及び助言を行います	A	
	I-66	女性のためのカウンセリング&DV相談	女性の様々な悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。	相談日を増やし、引き続き事業を行った。 相談日数 240日 相談者数 延べ659人	相談日は前年同様に、引き続き事業を行う。	A	
女性特有のがん検診の充実	I-67	女性のためのがん検診手帳の配布	子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上と正しい知識の普及啓発のため、女性のためのがん検診手帳を配布します。	子宮頸がん・乳がん検診手帳を対象者へ送付し、幅広い年代への普及啓発を行った。 <送付実績>合計2,986件	子宮頸がん・乳がん検診手帳を対象者へ送付する。 <対象者> ※令和4年4月1日時点の年齢 子宮頸がん検診:20歳 乳がん検診:40歳	A	
	I-68	女性特有のがん検診の充実	女性特有の子宮頸がん・乳がんの早期発見・早期治療を図るため、医療機関等で検診を実施します。また、検診の結果、要精密検査と診断された人に対するフォロー体制の充実を図ります。	子宮頸がん又は乳がん検診の受診票を節目年齢と2年前受診者に送付し、受診勧奨を行った。 <受診勧奨実績> 子宮頸がん検診:13,500件 乳がん検診:11,233件	子宮頸がん又は乳がん検診の受診票を節目年齢と2年前受診者へ送付する。 <対象者> ※令和4年4月1日時点の年齢 子宮頸がん検診:20歳、25歳、30歳、35歳、40歳 乳がん検診:40歳、45歳、50歳、55歳、60歳	A	
骨粗しょう症予防の推進	I-69	骨密度測定の実施	高齢者の寝たきりの原因のひとつである骨粗しょう症を若い頃から予防するため、骨密度測定を実施し、骨密度低下の早期発見を図ります。	骨密度測定会:6回 <対象者> 30歳から70歳までの希望する女性区民 向島 3回 119人(延べ) 本所 3回 93人(延べ)	骨密度測定会:6回 <対象者> 30歳から70歳までの希望する女性区民 向島 3回 本所 3回	A	
	I-70	骨粗しょう症予防の普及啓発	骨粗しょう症を予防するための食事や運動の啓発を行います。また、関係機関が実施する取組のPR等を行い、多くの区民に骨粗しょう症予防の機会を提供します。	骨粗しょう症を予防するための食生活や運動について、ポスターやパンフレット等を用いて啓発を行った。	骨粗しょう症を予防するための食生活や運動について、ポスターやパンフレット等を用いて啓発を行う。	A	
フレイル予防に関する普及啓発の実施	I-71	フレイル予防に関する普及啓発	フレイルについて正しく理解し、プレフレイル段階での早期対応や若いうちからの予防につなげるため、区報やホームページ等での紹介、講演会、保健事業等での啓発を行います。	【高齢者福祉課】 区報とホームページでフレイル予防に関する情報を掲載した。また、高齢者支援総合センターにフレイル予防に資する事業、イベントの情報を提供し、区内高齢者に周知した。 【保健計画課】 ・区民医療フォーラム「フレイル予防」1回開催78人	【高齢者福祉課】 区報、ホームページでのフレイル予防に関する情報を紹介する。高齢者支援総合センターと協力し、フレイル予防に資する取組を周知する。 【保健計画課】 区報、ホームページでのフレイル予防に関する情報を紹介する。	A	
	【再掲】 I-10	健康サポート薬局等との連携	健康の保持・増進を積極的に支援する機能を備えた健康サポート薬局等の活用・連携を促進し、身近な地域での支援の仕組みを整備します。	各種イベント等で周知をした。	薬剤師会と連携し、各種イベントで周知する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
高齢者の特性を踏まえた保健事業の充実	I-72	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	東京都後期高齢者医療広域連合からの受託により、保健・医療・介護等のデータから地域の高齢者が抱える健康課題を分析・評価するとともに、高齢者の通いの場等を活用した健康支援(ポピュレーションアプローチ)や後期高齢者への個別的な支援(ハイリスクアプローチ)を実施し、フレイルを予防します。	【国保年金課】 広域連合との連絡調整・取りまとめ・予算関係の庶務を行った。 【保健計画課】 ・健診後未治療者の個別支援:通知341人、電話相談216件(延)、訪問指導14件(延) ・糖尿病成人症重症化予防の個別支援:通知153人、電話相談66件(延)、訪問指導10件(延) ・多剤服薬者の個別支援:通知491人、指導実施者:9人 ・健康状態不明者の個別支援:アンケート調査(訪問)282人、電話84件(延)、訪問11件(延) ・低栄養者の個別支援:通知154人、電話相談81件(延)、訪問指導16件(延) 【高齢者福祉課】 ・通いの場等での普及啓発:36か所394名 ・各圏域での講座の開催:14回177名 ・介護予防事業等への郵送による勧奨:2事業298通	【国保年金課】 広域連合との連絡調整・取りまとめ・予算関係の庶務を行う。 【保健計画課】 健診後未治療者(高血圧・高血糖・腎機能低下等)や健康状態不明者等にハイリスクアプローチを実施する。 【高齢者福祉課】 ・通いの場等での普及啓発 ・各圏域での講座の開催 ・介護予防事業等への郵送による勧奨	A	
介護予防事業の推進	I-73	一般介護予防事業等の実施	高齢者が、自主的にフレイルや要介護状態を予防できるよう、各種教室を開催します。また、介護予防に特化した短期集中予防サービス(通所・訪問)も実施します。	・一般介護予防事業/介護予防普及啓発事業としてすみだテイクテン教室・パワートレーニング教室などの体験教室、高齢者身体能力測定会、(全11事業)を開催した。 実施延回数:441回、参加実人数:750人、参加延人数:5,199人 ・介護予防パンフレットの配布 ほっぴステップ!元気応援ガイド 12,000部作成、配布	・一般介護予防事業/介護予防普及啓発事業としてすみだテイクテン教室・パワートレーニング教室などの体験教室、高齢者身体能力測定会等(全10事業)を開催する。感染症対策として一部オンラインを活用して実施する。	A	
高齢者のスポーツ推進	I-74	高齢者健康体操教室の実施	高齢者のスポーツへの参加促進、健康維持・増進、生きがいづくりの場として「高齢者健康体操教室」を実施します。	区内2会場で開催した。 90人定員(4クラス)39回 40人定員(2クラス)・45人定員(2クラス)39回 延べ参加人数:14,392人	区内2会場で開催する。 90人定員(4クラス)40回 50人定員(4クラス)38回 ※50人定員の4クラスについては、当初40回を予定していたが、会場が緊急工事により使用できなくなったため、回数減となった。回数減への対応として、自宅でできる運動集を作成し、参加者に配布することで、継続的な運動を促していく。	A	

すみだ健康づくり総合計画事業一覧

基本目標2 包括的な親と子の健康づくりの推進

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
妊娠期からの支援の充実	II-1	出産・子育て応援事業	子育て世帯へ妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、「ゆりかご・すみだ事業」として専門職による妊婦への面接等を実施します。支援を要する家庭については、支援プランを作成し、関係機関と連携した支援を行います。	・妊婦面接及び育児パッケージを配布した。 配布数:2,295組 妊婦面接の実施:2,253人(うち、支援プラン作成件数153件)	引き続き、妊婦面接及び育児パッケージ配布を実施する。 配布予定数:3,000組	A	
	II-2	出産準備クラスの実施	妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図り、地域での孤立化を防止します。また、育児中の母親を家庭でも支える環境を整えるため、パパのための出産準備クラスを実施します。	出産準備クラス 向島:33回 411人(延) 本所:33回 667人(延) パパのための出産準備クラス 36回 499人(延) 心理講座 向島:5回 32人(延) 本所:5回 50人(延)	妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図り、地域での孤立化を防止します。また、育児中の母親を家庭でも支える環境を整えるため、パパのための出産準備クラスを実施します。 R5より出産準備クラスを業務委託実施する。	A	
	II-3	親子健康手帳(母子健康手帳)・支援冊子等の配布	母親だけでなく父親も育児に関わること、妊娠・出産・育児の知識を得ることを目的として、親子健康手帳(母子健康手帳)や支援冊子、出産までに必要な関係書類を配布します。また、「母性健康管理指導事項連絡カード」の活用など妊娠中のサポート等に有益な情報を提供します。	親子健康手帳、母と子の保健バッグを配布した。	親子健康手帳、母と子の保健バッグを配布する。	A	
	II-4	妊婦健康診査の実施	妊婦の健康の保持・増進、疾病の早期発見のために、医療機関で妊婦健康診査を実施します。	妊婦健康診査実施件数:30,690件	・妊娠期間中に、医療機関で妊婦健康診査、妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検診を実施する。	A	
	【再掲】 I-41	妊産婦歯科健康診査の実施	妊産婦を対象に、歯科健診を行い、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産及び産後に備えます。	令和4年度実績 健診票交付数 2,513人 受診者数 延べ1,493人 受診率 59.4%	引き続き、妊婦及び産婦を対象に歯科健診を実施する。	A	
	II-5	不妊・不育症への支援	不妊・不育に関する悩みを抱える方へ、不妊・不育症の治療や知識についての正確な情報の提供・普及啓発に努めます。	個別相談に対応するとともに、ホームページ等を活用して情報提供を行った。	個別相談に対応するとともに、ホームページ等を活用して情報提供を行う。	A	
	II-6	母性保護と家族計画に関する啓発	各種事業、訪問、健診等を通して、母体の回復や適切な避妊方法の知識を普及し、母体の健康を守ります。また、妊婦健康診査の結果に基づいて生活指導を行うことで、母子保健の向上を図ります。	母子保健事業や訪問等を通じて母性の健康を守るための健康教育や保健指導を行った。	母子保健事業や訪問等を通じて母性の健康を守るための健康教育や保健指導を行う。	A	
新生児期からの育児支援の推進	II-7	新生児訪問指導(こんにちは赤ちゃん訪問)事業	産婦及び新生児の健康の保持・増進を図るため、すべての新生児に訪問指導を行います。また、発育・発達・栄養・生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。	妊産婦及び新生児訪問を実施し、保健指導を行った。 妊産婦訪問 向島:794人(延べ) 本所:1,224人(延べ) 新生児訪問 向島:777人(延べ) 本所:1157人(延べ)	すべての新生児を対象に新生児訪問を実施する。また、心配のある妊産婦には妊産婦訪問を実施する。	A	
	II-8	産後ケア事業	産後1年未満(宿泊型産後ケアにおいては4か月未満)の母子等を対象に「宿泊型産後ケア」、「外来型産後ケア」、「訪問型産後ケア」等を実施し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。	・利用人数 宿泊型 167人 日帰り型 31人 外来型 413人 訪問型 414人 ・延べ利用実績 宿泊型 536日 日帰り型 31回 外来型 559回 訪問型 457回	宿泊型、日帰り型、外来型、訪問型の産後ケアを実施する。宿泊型及び日帰り型産後ケアは、前年度より内容を拡充して実施する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
子育て相談の場の充実	II-9	育児相談・支援	育児の不安や悩みを解消し、地域で安心して子育てできるよう、保健師、栄養士、歯科衛生士による子育てに関する相談事業を実施します。また、助産師会等関係機関の相談支援の活用・連携を推進します。	育児相談事業を実施した。 向島:20回 359人(延べ) 本所:12回 254人(延べ)	育児相談事業を実施する。	A	
	II-10	育児学級の実施	乳児を持つ母親を対象に、離乳食や口腔のケア、育児についての知識の普及を図り、育児不安の解消や母親同士の交流・情報交換の場として育児学級を実施します。	2か月児学級、5～6か月児学級を実施する。 2か月児学級 向島:30回、本所:24回 328人(延べ) 5～6か月児学級 向島:24回、本所:24回 273人	2か月児学級、5～6か月児学級を実施する。 2か月児学級 向島:30回、本所:24回 5～6か月児学級 向島:24回、本所:24回	A	
	II-11	保育園での乳幼児子育て相談の実施	子育てで家庭を対象に、区立保育園で電話や面接を通じて、育児相談を実施します。また、施設見学を兼ねた子育て世代の交流の場を提供します。	・2園の幼保連携型認定こども園が在宅の親子を対象に子どもと一緒に遊びながら保護者が安心して子育てできるように子育ての保育情報や子育て相談を行った。 ・地域の各保育園が在宅で子育てしている家庭に保育情報や育児相談等のサポートを行った。	・2園の幼保連携型認定こども園が在宅の親子を対象に子どもと一緒に遊びながら保護者が安心して子育てできるように子育ての保育情報や子育て相談を行う。 ・地域の各保育園が在宅で子育てしている家庭に保育情報や育児相談等のサポートを行う。	A	
	II-12	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば(両国・文花)、児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	子育てひろば(両国・文花)、児童館において、子ども同士・親同士の交流の促進、子育て相談、子育て及び子育て支援に関する講習・講座等を実施した。	子育てひろば(両国・文花)、児童館において、子ども同士・親同士の交流の促進、子育て相談、子育て及び子育て支援に関する講習・講座等を実施する。	A	
妊娠・出産・育児を支援する情報提供の促進	II-13	すみだいきいき子育てガイドブックの発行	主に子育て中の保護者や出産予定の方向けに、区の子育て支援に関する制度や事業のほか、育児等に参考となる情報をわかりやすく紹介した「すみだいきいき子育てガイドブック」を配布します。	2023・2024年度発行の改訂版を作成した。	2023・2024年度を配布する。	A	
	II-14	すみだ子育てアプリの運用	妊娠から出産、子育て期にわたるまでの子育て世帯への切れ目のない支援を行うため、区の子育て支援情報を効率的に提供する「すみだ子育てアプリ」の運用を行います。	子育て世帯へ有益な情報を配信した。	子育てアプリの配信は終了するが、墨田区公式LINEにおける「きずなメール」を配信する。	A	
子どもの健康づくり支援の推進	II-15	乳幼児健康診査の実施	各種健康診査を実施し、乳幼児の成長発達の支援や疾病等の早期発見・早期治療を行います。また、保護者や乳幼児に適切な支援を行うとともに、発達段階の情報が将来の支援に生きるよう、関係機関との連携の仕組みづくりを行います。	・3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、成長発達を支援した。 ・乳幼児健診 向島:36回 814人 本所:1,176人 ・1歳6か月児健診 向島:24回 本所:1,016人 ・3歳児健診 向島:24回 896人 本所:1,005人 ・母子保健情報の電子化等について検討した。	・3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、4歳児健康診査を実施し、成長発達を支援する。 ・母子保健情報の電子化等について検討を行う。	A	
	【再掲】I-42	乳幼児歯科健康診査の実施	1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診を通じ、むし歯の予防及び早期発見を推進し、乳幼児の口腔の健康の保持増進を図ります。	・1歳6か月児健診 向島:24回810人 本所:30回1,018人 ・3歳児健診 向島:24回869人 本所:30回1,005人	・1歳6か月児健診 向島:24回 本所:30回 ・3歳児健診 向島:24回 本所:30回	A	
	【再掲】I-43	歯科衛生相談等の実施	3歳未満の乳幼児を対象に、歯科健診や相談、歯科予防処置(フッ化物塗布、歯みがき指導等)を実施し、むし歯予防についての知識の習得と乳幼児の口腔の健康づくりを支援します。また、出産準備クラスや育児学級を通じて歯科保健指導を実施します。	・歯科衛生相談室 向島:24回222人 本所:36回315人 ・歯みがき教室 向島:24回303人 本所:30回385人 ・歯科予防処置 向島:81回435人 本所:126回570人 ・出産準備クラス 向島:11回137人 本所:11回185人	・歯科衛生相談室 向島:24回 本所:12回 ・歯みがき教室 向島:24回 本所:90回	A	
	II-16	乳幼児期からのデータヘルスの推進	各種健診等の結果をデータベース化し、マイナポータル※の活用に対応するとともに、蓄積したデータを個別又は地域全体の母子の健康課題解決に役立てていきます。	・国の健康管理システム標準化を踏まえ、母子保健情報のデータ化について検討を進めた。 ・健診データ等はマイナポータルで閲覧可能にした。	引き続き国の健康管理システム標準化の動きを踏まえ、母子保健情報のデータ化と活用について検討を進める。	B	データ活用をした健康課題への取組について検討体制を整える必要がある。

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
親子の集いの場の充実	II-17	両国・文花子育てひろばの運営	在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流の場を提供するほか、子育てに関する講座及び育児に関する相談を行います。	地域の子育て支援拠点として子ども同士・親同士の交流を促進するため、感染症対策に留意しつつ、各種イベント(季節の行事、双子の会等)、講座(リトミック、ベビーマッサージ等)、各種相談(子育て相談、栄養相談・心理相談等の専門相談)を実施した。	地域の子育て支援拠点として子ども同士・親同士の交流を促進するため、感染症対策に留意しつつ、引き続き各種イベントや講座、相談事業を実施する。	A	
	II-18	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て家庭支援のために、児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	子育てひろば(両国・文花)、児童館において、子ども同士・親同士の交流の促進、子育て相談、子育て及び子育て支援に関する講習・講座等を実施した。	子育てひろば(両国・文花)、児童館において、子ども同士・親同士の交流の促進、子育て相談、子育て及び子育て支援に関する講習・講座等を実施する。	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった計画事業あり(両国・文花子育てひろば)。
	II-19	家庭と地域の教育力の充実	子育てに関する意識の向上を図り心身ともに健康な子どもの育成を促すため、親等自身が学習する機会を設け、家庭教育の振興を図ります。	■家庭教育学級補助金交付 交付団体9団体 参加者数566人 ■家庭教育支援講座 実施回数1回 参加者数58人 ■子育て通信の発行 区立幼稚園・小学校1～3年生保護者対象に配布(季刊発行)	引き続き、家庭教育学級補助金交付、家庭教育支援講座の実施、子育て通信(季刊)の発行を実施する。	A	
子どもの発達を支援する体制の構築	II-20	療育事業・療育相談の実施	心身に障害や発達の遅れ、又はその心配がある児童に対して適切な療育を行うことで、障害の治癒又は軽減を図ります。	すみだ福祉保健センターみつばち園及びすみだステップハウスおおぞらにじの子において、集団・個別療育、保育園・幼稚園との連携、療育相談を実施した。集団療育(延べ人数) みつばち園:2,338人、にじの子:4,078人 個別療育(延べ人数) 個別 ち園 3,113人、にじの子:2,585人	すみだ福祉保健センターみつばち園及びすみだステップハウスおおぞらにじの子において、集団・個別療育、保育園・幼稚園との連携、療育相談を実施する。	A	
	II-21	経過観察健診・経過観察心理相談の実施	乳幼児健診において発育・発達チェックを行い、経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査や相談を実施します。	経過観察健診 向島:12回 82人(延べ) 本所:12回 96人(延べ) 経過観察心理相談 向島:24回 140人(延べ) 本所:24回 179人(延べ)	経過観察健診及び経過観察心理相談を実施する。	A	
	【再掲】 III-29	発達障害に関する相談支援機能の強化	乳幼児期から必要な支援が受けられるよう、児童発達支援センターの運営の充実を図ります。また、発達障害のある人やその家族の相談支援を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。	庁内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努めた。	引き続き、庁内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努める。	A	
虐待防止のための啓発活動の推進	II-22	児童虐待防止に向けた啓発活動の実施	地域で虐待を防止するための区民向け啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関、薬局等関係機関向けの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	・児童虐待防止マニュアルを学校、保育園、児童館、医師会・歯科医師会、他区子ども家庭支援センター等関係機関に配布して、虐待防止に向けた啓発を行った。 ・虐待防止講演会やすみだまつり等でオレンジリボンキャンペーンを実施して広く虐待予防を周知した。	・児童虐待防止マニュアルを学校、保育園、児童館、医師会・歯科医師会等関係機関に配布して、虐待防止に向けた啓発を行う。 ・虐待防止講演会やすみだまつり等でオレンジリボンキャンペーンを実施して広く虐待予防を周知する。	A	
	II-23	家庭養護推進のための普及啓発	児童相談所と協働して、養育家庭の増加を目指す取組を行います。	江東児童相談所と協働で養育家庭(里親)パネル展と養育家庭(里親)体験発表会を開催し、養育家庭(里親)の普及啓発を行った。	江東児童相談所と協働で養育家庭(里親)パネル展と養育家庭(里親)体験発表会を開催し、養育家庭(里親)の普及啓発を行った。	A	
虐待防止のための支援及び連携体制の強化	II-24	要保護児童対策地域協議会を中心とした連携・支援の実施	各関係機関等が連携を取り合い、情報の共有化を図ることで、要保護児童等の早期発見及び迅速な支援を行います。	関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図った。 代表者会議:2回 実務者会議:4回 個別ケース検討会議:80件	関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図る。 代表者会議:2回 実務者会議:4回 個別ケース検討会議:80件	A	
	II-25	アーリーケアの推進	児童虐待の未然防止を徹底するため、子育て家庭を取りまく関係機関との連携等を通じて、「支援が必要な家庭」を早期に把握し、支援のコーディネートを行い、子育てしやすい環境整備を行います。	人材育成やチーム作りを目的とした研修への参加や、虐待通告のあった事例について支援内容の振り返り、25歳以下の初産妊婦に対するニーズ調査、パイロット事例やモデル事例に対し支援を行った。 パイロット事例:3件 モデル事例:34件	人材育成やチーム作りを目的とした研修への参加や、虐待通告のあった事例について支援内容の振り返り、25歳以下の初産妊婦に対するニーズ調査、パイロット事例やモデル事例に対し支援を行っていく。	A	
	II-26	養育支援訪問事業の充実	特に養育支援が必要な家庭や、様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。	要支援家庭及び要保護家庭を訪問し、個別設定した目標に基づき、適切な養育支援を行うことにより、保護者が安心して子どもを養育することができるよう支援を図った。 家事支援は5件、計32時間。育児支援は、13件、計269時間の利用があった。	要支援家庭及び要保護家庭を訪問し、個別設定した目標に基づき、適切な養育支援を行うことにより、保護者が安心して子どもを養育することができるよう支援を図る。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
健康的な生活習慣の獲得の推進	Ⅱ-27	学童期からの生活習慣病予防の普及啓発	学童期からの生活習慣病予防が必要であることを、学校保健会・学校保健委員会等を通じて普及啓発します。	学校保健会・学校保健委員会等を通じて普及啓発を行った。	学校保健会・学校保健委員会等を通じて普及啓発を行う。5年に1度の健康白書策定の年度であるため、学童期の児童の生活習慣病の傾向・実態を掴む。	A	
	【再掲】Ⅰ-47	学校歯科保健との連携推進	むし歯等を予防し、口腔の健康を保持・増進するために、学校歯科保健との連携を図ります。	・区内小・中学校を対象に、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施した。 ・学校巡回指導等の歯科保健指導は実施せず。	・区内小・中学校を対象に、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施する。 ・学校巡回指導等の歯科保健指導や、普及啓発を行う。	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった計画事業あり
	【再掲】Ⅰ-19	がん教育の実施	いのちと健康の大切さについて学び、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解を身に付けることなどを目的に、児童・生徒に対して、教育委員会と連携したがん教育を実施します。	全区立小・中学校において小学校6学年、中学校2学年対象にがん教育の授業を実施した。	全区立小・中学校において小学校6学年、中学校2学年対象にがん教育の授業を実施する。	A	
	Ⅱ-28	性教育の実施	小学校・中学校において、児童・生徒の人格形成をめざす「人間教育」の一環として、「生命の尊重」、「人格の尊重」、「人権の尊重」など人間尊重の精神に基づき性教育の指導を行います。	小学校では保健「思春期の体の変化」で、中学校では保健体育「心身の発達と心の成長」で年間計画に位置付けて実施する。東京都教育委員会の「性教育の手引き」を活用し、発達の段階を捉えた性教育を実施した。	小学校では保健「思春期の体の変化」で、中学校では保健体育「心身の発達と心の成長」で年間計画に位置付けて実施する。東京都教育委員会の「性教育の手引き」を活用し、発達の段階を捉えた性教育を実施する。	A	
	Ⅱ-29	エイズ・性感染症予防に関する普及啓発	エイズ・性感染症の正しい知識の普及啓発を図るため、地域でのPR活動や冊子の配布等を行います。	「成人を祝うつどい」や、希望する学校等に冊子を配布し、HIV/エイズの正しい知識の普及啓発を行った。	「成人を祝うつどい」や、希望する学校等に冊子を配布、後援会の開催等、HIV/エイズの正しい知識の普及啓発を行う。	A	
	【再掲】Ⅰ-65	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について、学校や助産師養成所、関係者と連携して、普及啓発を行います。	リプロダクティブヘルス/ライツについて、ホームページ等を活用して普及啓発した。	リプロダクティブヘルス/ライツについて、ホームページ等を活用しての普及啓発する。地域関係者による協議会設置と相談体制を構築する。	A	
	Ⅱ-30	「すみだ子どもの体力向上プラン」の推進	すべての区立幼稚園、小・中学校において、特色ある体力向上の取組「一校(園)一取組」運動を実施し、児童・生徒の体力向上を推進します。	各園・学校が実態に合わせた体力向上プランを作成し、それに基づいた取組を実施する。小学校においては「一学級一取組」で学級ごとに体力向上プランを作成し、体力向上を推進した。	各園・学校が実態に合わせた体力向上プランを作成し、それに基づいた取組を実施する。小学校においては「一学級一取組」で学級ごとに体力向上プランを作成し、体力向上を推進する。	A	
悩みやストレスの相談の場の充実	【再掲】Ⅲ-40	SOSの出し方に関する教育の実施	区内小・中学校で授業を行い、児童・生徒が様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、援助希求行動をとれるようにすることで、自殺を未然に防止します。	SOSの出し方に関する教育への実施支援をした:9校	SOSの出し方に関する教育への実施支援をする。	A	
	Ⅱ-31	SNS相談窓口「STOP it」の設置	児童・生徒及び保護者を対象として、悩みや相談を匿名のチャット形式で報告できるアプリ「STOP it」を導入し、思春期の児童・生徒が抱える悩みに速やかな対応を図ります。	児童・生徒及び保護者を対象として、悩みや相談を匿名のチャット形式で報告できるアプリ「STAND BY」に加え、WEB健康観察アプリの導入により、児童・生徒の小さな変化を捉え、いじめや不登校の早期発見、早期対応に努めた。	児童・生徒及び保護者を対象として、悩みや相談を匿名のチャット形式で報告できるアプリ「STAND BY」の周知徹底を図る。また、WEB健康観察アプリの活用により、児童・生徒の小さな変化を捉え、いじめや不登校の早期発見、早期対応に努める。	A	
	Ⅱ-32	思春期相談の実施	保健センターや学校、関係機関が連携し、不登校、ひきこもり等の思春期特有の相談の充実を図ります。	思春期相談 医師:12回 16人(延べ) 心理相談員:12回 15人(延べ)	思春期相談 医師:12回 心理相談員:12回	A	
包括的な母子保健・子育て支援体制の充実	【再掲】Ⅳ-58	新保健施設等複合施設の整備	区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備します。	・建築工事(令和3年3月～令和6年6月) ・施設運用、付帯設備等の検討 ・新しい働き方の検討 ・家具什器レイアウト検討 ・サイン計画	・建築工事(令和3年3月～令和6年6月) ・施設運用、付帯設備等の検討(継続) ・新しい働き方の検討(継続) ・家具什器レイアウト検討(継続) ・文書削減 ・サイン計画(継続)	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
子どもの病気や事故予防の推進	II-33	新生児聴覚検査の実施	新生児に聴覚検査を実施し、先天性の聴覚障害を早期に発見し、早期療育や支援につなげます。	・新生児聴覚検査費用助成を実施した。 件数:2,285人 実施率:99%	・新生児聴覚検査費用助成を実施する。	A	
	II-34	小児予防接種の実施	定期予防接種の個別勧奨と公費負担を行うことで、予防接種率を上げ、感染症の予防を図ります。また、予防接種のスケジュールを管理するサービス「予防接種ナビ」の利用を促進します。	・定期予防接種の個別勧奨を実施した。 ・予防接種ナビについて、区ホームページの掲載や出産準備クラスでのチラシによる周知を行い、利用を推進した。 ・麻しん・風しん未接種者への接種勧奨、保育園長会での情報提供等を行った。	・定期予防接種の個別勧奨を実施する。 ・引き続き、予防接種ナビについて、区ホームページの掲載や出産準備クラスでのチラシによる周知を行い、利用を推進する。 ・麻しん・風しん未接種者への接種勧奨、保育園長会での情報提供等を行う。	A	
	II-35	事故防止に関する普及啓発	子どもの事故防止対策の推進のため、相談体制を整備します。また、健康診査やパンフレット等の配布、講演会等を通じてSIDS(乳幼児突然死症候群)をはじめとした事故に関する知識の普及啓発活動を推進します。	新生児訪問や乳幼児健診等の機会を通じて個別相談等を実施するとともに、出産準備クラス、育児学級等において、事故に関する知識の普及啓発活動を実施した。	新生児訪問や乳幼児健診等の機会を通じて個別相談等を実施するとともに、出産準備クラス、育児学級等において、事故に関する知識の普及啓発活動を実施する。	A	
医療や福祉を安心して受けられる環境の整備	II-36	周産期保健医療ネットワークの運営	周産期医療機関と区が連携し、育児支援や虐待の発生予防等を効果的に推進します。	年1回会議を開催し、情報共有を図った。 個別ケースは連絡票を活用し、連携を図った。	年1回会議を開催し、情報共有を図る。 個別ケースは連絡票を活用し、連携を図る。	A	
	II-37	すみだ平日夜間救急こどもクリニックの運営	「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を開設し、平日夜間における小児の初期救急医療体制を確保します。	地域における小児初期救急医療体制の充実を図り、小児の健やかな成長を支援した。	地域における小児初期救急医療体制の充実を図り、小児の健やかな成長を支援していく。	A	
	II-38	母子医療給付の実施	妊娠高血圧症候群、未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)、療育給付、小児慢性疾患、小児精神障害等、各種医療給付の申請の窓口となり、対象者を把握するとともに、医療給付等の支援を行います。	妊娠高血圧症候群 (認定)実人数1人 (給付)延べ2人 未熟児養育医療 (認定)実人数49人 (給付)延べ156人 自立支援医療(育成医療) (認定)実人数4人 (給付)延べ23人 養育給付 (認定)実人数0人 (給付)延べ 0人	引き続き、母子医療の給付を実施する。	A	
	II-39	小児慢性疾患児日常生活用具給付事業の充実	慢性疾患にかかっている児童に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜性を図ります。	小児慢性疾患にかかっている児童に対して、日常生活用具を給付した。	小児慢性疾患にかかっている児童に対して、日常生活用具を給付する。	A	
	II-40	病児・病後児保育事業	病児又は病後児で、集団保育が困難であり、かつ保護者の仕事等の事情により家庭で保育を行うことが困難な児童の保育を実施します。	・病児・病後児保育室を継続して実施した。	病児・病後児保育室を継続して実施する。	A	
	医療的ケア児と家族への支援体制の構築 【再掲:III-㉔】	【再掲】III-30	医療的ケア児に関する庁内連携会議及び協議会の運営	区の関係部署による庁内連携会議を開催し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けられることができるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携を推進します。また、庁内連携部署と外部委員からなる協議会を開催し、医療的ケア児に対する共通の理解に基づく支援の充実に努めます。	医療的ケア児に関する庁内連携会議及び協議会を実施した。	(1)医療的ケア児に関する以下の会議を実施する ・庁内連携会議 2回開催 ・協議会 2回開催 (2)第1回墨田区医療的ケア児(者)実態調査を実施し、内容を障害者福祉計画へ反映する。	A
【再掲】III-31		医療的ケア児の受入体制の整備	医療的ケア児を教育・保育施設等で安全に受け入れるため、必要な人員体制や施設環境等について調査・検討を行います。また、身近な医療機関で一時入院等ができるよう体制の整備を進めます。	【子育て政策課】 (学童クラブ)医療的ケア児の受入体制を整備した。 【子ども施設課】 ・居宅訪問型保育事業を予定通り実施できた。 (保育園)医療的ケア児の受入体制について検討し、受け入れを開始した。 【学務課】 (小・中学校)対象児在籍区立学校に看護師の配置をした。	【子育て政策課】 医療的ケア児を受け入れる。 【子ども施設課】 ・居宅訪問型保育事業の安定的継続を目指す。 (保育園)医療的ケア児の受入体制を整備し、拡充を図る。 【学務課】 (小・中学校)必要に応じて、対象児在籍区立学校に、看護師を配置する。	A	
【再掲】III-24		災害時個別支援計画の作成	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進めます。	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成した。 ・関係機関支援者会議 1回開催 ・実務者研修会 1回開催	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成 ・関係機関支援者会議 1回開催 ・実務者研修会 1回開催	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
子どものアレルギー対策の推進	II-41	アレルギーに配慮した給食の提供	アレルギーを持つ子どもに対して、除去食を基本とした給食を提供します。	【学務課】 アレルギー対応マニュアルに沿って、各校で保護者と面談を行い、除去食対応を行った。 【子ども施設課】 アレルギー対応マニュアルに沿って、各園で保護者と面談を行い、除去食を基本とする給食の提供を行った。	【学務課】 アレルギー対応マニュアルに沿って、各校で保護者と面談を行い、除去食対応を行う。 【子ども施設課】 アレルギー対応マニュアルに沿って、各園で保護者と面談を行い、除去食を基本とする給食の提供を行う。	A	
	II-42	アレルギー健診の実施	乳幼児健診においてスクリーニング(選別)を行い、アレルギー疾患に関する知識や予防法を指導することにより、その発症予防や、症状悪化防止につなげます。	アレルギー健診を実施した。 向島:12回 10人(延) 本所:12回 20人(延)	アレルギー健診を実施する。	A	
	II-43	アレルギーに関する普及啓発	アレルギーの予防や対策に関する講演会や普及啓発を行います。	ぜん息等のアレルギー疾患の予防の一環として、掲示やパンフ配布等知識の普及を行うとともに健診等で相談・指導を行うことにより不安軽減・症状悪化の防止を図った。	ぜん息等のアレルギー疾患の予防の一環として、掲示やパンフ配布等知識の普及を行うとともに健診等で相談・指導を行うことにより不安軽減・症状悪化の防止を図る。	A	

すみだ健康づくり総合計画事業一覧

基本目標3 支えあい、自分らしく生きることができる地域づくり

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
医療・介護関係者連携の推進	Ⅲ-1	各種協議会(在宅医療・介護連携推進協議会、医療連携推進協議会)の開催	医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・高齢者支援総合センター職員等で構成する会議体を設置し、医療と介護の連携を進めます。	・在宅医療・介護連携推進協議会:2回実施 ・認知症部会:2回実施	・在宅医療・介護連携推進協議会:2回 ・認知症部会:2回	A	
	Ⅲ-2	医療・介護関係者連携推進事業	区民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう医療と介護の関係者の連携を強化するため、在宅医療・介護関係者の研修、在宅医療体制の構築、ホームページや紙媒体を活用した情報提供等を進めます。	・多職種連携研修:1回実施 ・介護支援専門員向け研修:2回実施 ・在宅療養ホームページの更新 ・在宅療養ハンドブックの更新	・多職種連携研修の実施 ・介護支援専門員向け研修の実施 ・在宅療養ホームページの更新 ・在宅療養ハンドブックの印刷、配布	A	
	【再掲】 Ⅳ-52	医療連携推進事業の実施	東京都保健医療計画に基づき、政策的に重要な5疾病や政策的に推進すべき5事業、在宅医療等の医療連携体制を構築し、地域で安心して医療や福祉が受けられる体制を整備します。	・救急医療情報キットの配布 50件 ・墨田区民医療フォーラム 1回開催78人 ・医療連携推進協議会 2回開催 ・医療連携推進協議会専門部会 1回開催 ・在宅療養支援病床確保事業の実施(2病院) ・在宅療養患者搬送支援事業への支援 ・区民の服薬支援等推進事業への支援	・救急医療情報キットの配布 ・墨田区民医療フォーラムの開催 ・医療連携推進協議会の開催(2回) ・医療連携推進協議会専門部会の開催(2回) ・在宅療養支援病床確保事業の実施(2病院) ・在宅療養患者搬送支援事業への支援 ・区民の服薬支援等推進事業への支援	A	
在宅療養等の普及啓発・相談支援の推進	Ⅲ-3	在宅療養に関する普及啓発	区民が在宅療養への理解を深め、自らが望む医療や介護について、日ごろからイメージし、話し合うことができ、必要になった際には自ら又は家族等が選択できるよう、普及啓発を行います。	庁舎、高齢者支援総合センター及び医療機関等で在宅療養ハンドブックを配布:5,000冊	庁舎、高齢者支援総合センター及び医療機関等で在宅療養ハンドブックを配布	A	
	Ⅲ-4	在宅療養に関する相談支援	区民が安心して在宅療養を選択できるよう、相談支援を行うとともに、必要な医療や福祉サービスとつなげていきます。	在宅療養支援窓口における相談受付:17件	在宅療養支援窓口における相談の受付	A	
	Ⅲ-5	在宅高齢者訪問歯科診療の充実	通院が困難な高齢者の歯科受診の機会を確保し、口腔と全身の健康を維持するために、訪問歯科診療を実施します。	在宅高齢者訪問歯科診療事業を実施:60件	在宅高齢者訪問歯科診療事業を実施する。	A	
認知症ケアの推進	Ⅲ-6	認知症についての普及啓発と理解の促進	地域のなかで、認知症の有無に関わらず、一人ひとりが同じ社会の一員として地域をともにつくっていく意識が共有されるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進を図ります。	認知症ケアパス作成・配布した。 すみだオレンジかるた有料頒布した。	認知症ケアパスを配布する。 すみだオレンジかるたを有料頒布する。	A	
	Ⅲ-7	認知症についての医療・介護の連携推進と介護者支援	認知症の人やその家族を支えるために、早期発見・早期対応が行える仕組みや家族介護者の負担軽減と孤立防止に関する取組を充実させます。	認知症初期集中支援チーム会議:12回 認知症家族介護者教室:66回	認知症初期集中支援チーム会議を開催する。 認知症家族介護者教室を開催する。	A	
	Ⅲ-8	認知症になっても生活しやすい環境づくりと社会参加支援	認知症の人が、外出や交流の機会を減らすことなく、これまでに築いた地域との関係を保ち、住み慣れた地域で生活しやすい環境づくりと社会参加支援を進めます。	認知症カフェの開催:24回 認知症カフェの認定:1カ所 認知症地域支援推進委員会議の開催:12回 認知症サポーター養成講座の実施(学校・地域・企業等):76回 認知症サポーターステップアップ教室を開催した。	認知症カフェを開催する。 認知症カフェ認定事業を実施する。 認知症地域支援推進委員会議を開催する。 認知症サポーター養成講座を実施(学校・地域・企業等)する。 認知症サポーターステップアップ教室を開催する。	A	
地域リハビリテーション支援の充実	Ⅲ-9	在宅リハビリテーション支援事業の実施	在宅でのリハビリテーションを必要とする人及びその家族が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活ができるよう支援します。また、地域リハビリテーション連携を推進します。	【保健計画課】 ・在宅リハビリテーション支援事業利用者:訪問リハサポート24名、在宅療養リハサポート2名 ・在宅リハビリコーディネーター登録状況:10医療機関 18名 【すみだ福祉保健センター】 ・一人ひとりの能力に応じた指導計画を作成し、個別および集団的な指導を実施した。(利用者延べ人数6,801人) ・福祉用具・住宅改修・屋外歩行・自宅で行う活動について、訪問による助言指導も必要に応じて行った。(244件)	【保健計画課】 ・在宅リハビリテーション支援事業を推進する。 【すみだ福祉保健センター】 ・一人ひとりの能力に応じた指導計画を作成し、個別および集団的な指導を実施する。 ・福祉用具・住宅改修・屋外歩行・自宅で行う活動について、訪問による助言指導も必要に応じて行う。	A	
精神障害者地域生活支援ネットワークの強化	Ⅲ-10	精神障害者地域生活支援協議会の開催	保健、医療及び福祉関係者による協議の場として精神障害者地域生活支援協議会を設置し、必要に応じて分科会を開催します。	・精神障害者地域地域生活支援協議会:2回 ・精神障害者地域生活支援協議会(分科会):8回 墨田区精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて会議を開催した。	・精神障害者地域地域生活支援協議会 : 3回 ・精神障害者地域生活支援協議会(分科会):2回 墨田区精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて会議を開催する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
精神障害者・家族への支援の充実	Ⅲ-11	精神障害者・家族への支援の実施	回復途上にある精神障害者に対して、日常生活の支援や社会適応の促進を行い、区民の精神的健康の向上を図ります。 また、精神障害者を抱える家族が、正しく病気を理解し、交流することで、適切に本人と関わることができ、本人及びその家族が地域で安定して生活できるよう、家族会の支援等を行います。	・精神家族会(向島):6回 42人(延べ) ・精神家族会(本所):6回 49人(延べ) ・精神家族会講演会(向島)2回 23人(延べ) ・デイケア事業(向島)45回 304人(延べ) ・デイケア事業(本所)45回 213人(延べ) (デイケア事業は令和4年度をもって事業終了)	・精神家族会(向島):6回 ・精神家族会(本所):6回 ・精神家族会講演会(本所)2回	A	
	Ⅲ-12	自立支援医療制度(精神通院)・精神障害者手帳・移動支援事業	精神障害者の通院治療に必要な費用の一部公費負担及び福祉手帳を交付することで、精神障害者の適正な医療の普及及び社会復帰を促進します。また、単独で外出が困難な精神障害者の外出を支援し、自立と社会参加を促します。	・精神障害者の適正な医療の普及を図り、社会復帰を促進した。 ・精神障害者手帳を交付した。 ・精神障害者が単独で外出が困難な場合に、障害者等の移動を支援する者を付き添いとして派遣し、関係者とともに、自立と社会参加を支援した。	精神障害者が単独で外出が困難な場合に、障害者等の移動を支援する者を付き添いとして派遣し、関係者とともに、自立と社会参加を支援する。	A	
	Ⅲ-13	精神障害者地域支援拠点の整備(面的整備)	精神障害者の地域支援を行う面的な体制整備(相談、緊急時の受け入れ、体験の場、専門人材の確保等)について、地域の実情に応じて、段階的に推進していきます。	体験の場として、「精神障害者自立生活体験事業」の実施した。	体験の場として、「精神障害者自立生活体験事業」の実施する。	A	
地域生活への移行に向けた支援の推進	Ⅲ-14	精神障害者地域移行支援・地域定着支援事業	退院可能な長期入院中の精神障害者が区内にある社会資源を活用することで、自立し安定した地域生活を送ることができるよう支援します。	・地域移行支援・地域定着支援を行う区内指定地域移行支援事業者と検討を行った。 ・病院との連携強化を図った。 ・地域移行支援を実施する区内事業所への補助を実施した。	・地域移行支援・地域定着支援を行う区内指定地域移行支援事業者と検討を行う。 ・病院との連携強化を図る。 ・地域移行支援を実施する区内事業所への補助を実施する。	A	
	Ⅲ-15	措置入院者の退院後の医療等の継続支援	措置入院や医療保護入院になった方について、病院の医療相談員や家族との連携により本人にアプローチし、退院後の安定した療養生活を支援します。	措置入院になった方について、退院後支援計画をたて、地域の関係者につなぎ、退院後の安定した療養生活を送れるよう支援した。	措置入院になった方について、退院後支援計画をたて、地域の関係者につなぎ、退院後の安定した療養生活を送れるよう支援する。	A	
障害の理解の促進	Ⅲ-16	精神保健講演会の実施	精神保健に関する正しい知識の普及と精神障害者に対する理解を深めるため、講演会を開催します。	講演会及び講座を開催した。 家族のための連続講座(向島) 2回 23人(延) うつ予防講演会(向島) 1回 23人 うつ予防講演会(本所) 1回 15人 依存症対策講演会(向島)1回 25人 思春期講演会(本所) 1回 26人	精神保健講演会を開催する。	A	
	Ⅲ-17	障害者問題に関する普及啓発	区や作業所等が実施するイベントの機会を通じて障害者への理解等に関する普及啓発を行うとともに、区の広報媒体を活用し、正しい知識の普及と区民の理解促進を図ります。	【広報広聴担当】 ・区のお知らせ「すみだ」の紙面や行政情報番組「ウィークリーすみだ」の映像などを通じて障害者施策等を紹介した。 【障害者福祉課】 ・障害者週間(12/3~9)記念行事「すみだスマイル・フェスティバル」の実施 ・心のバリアフリー啓発冊子の配布	【広報広聴担当】 ・区のお知らせ「すみだ」の紙面や行政情報番組「ウィークリーすみだ」の映像などを通じて障害者施策等を紹介する。 【障害者福祉課】 ・障害者週間(12/3~9)記念行事「すみだスマイル・フェスティバル」の実施 ・心のバリアフリー啓発冊子の配布	A	
横断的な連携による「社会的ひきこもり」への対応の検討・推進	Ⅲ-18	ひきこもりサポートネット訪問相談事業	電話、家庭への訪問、来所相談により、ひきこもりで悩んでいる方やその家族からの相談を受け、必要な支援内容を検討し、関係機関へつなぎます。	電話、家庭への訪問、来所相談により、こころやからだの不調によるひきこもりで悩んでいる方や家族からの相談を受け必要な支援内容を検討し関係機関へつないだ。 ・心の健康相談(向島):18回 39人(延) ・心の健康相談(本所):12回 16人(延) ・思春期相談(本所):24回 31人(延)	電話、家庭への訪問、来所相談により、こころやからだの不調によるひきこもりで悩んでいる方や家族からの相談を受け必要な支援内容を検討し関係機関と連携する。 ・心の健康相談(向島):18回 ・心の健康相談(本所):12回 ・思春期相談(本所):24回	A	
	【再掲】Ⅲ-39	若者の居場所づくり・相談支援	こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身に付け、前へ進むための支援を行います。また、専門家との相談の場づくり等、個別的な支援を行います。	・講演会を開催:1回、14人 ・すみだみんなのカフェを開催した:12回、延32人(参加者の個別相談 2回実施した上記人数を含む)	・講演会の開催:1回 ・すみだみんなのカフェの開催:12回(参加者の個別相談 2回実施予定)	A	
	Ⅲ-19	生活困窮者自立相談支援事業	生活や仕事の不安などを抱える生活困窮者(生活保護受給者を除く)からの相談に対して、相談支援員が、情報提供及び助言等を行い、他の機関と連携しながら自立に向けた支援を行います。	生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行った。 ・新規相談受付件数:1,024件	生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行う。	A	
	【再掲】Ⅲ-59	包括的支援体制整備事業	地域共生社会の実現に向けて、これまでの分野別の支援体制では対応しきれない「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、重層的なセーフティネットの強化を図り、地域の支え合いによる包括的支援体制を整備します。	・多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築し、関係各相談支援機関が連携して支援を進めた。 ・多機関協働事業等における重層的支援会議を定例的に開催した。開催回数6回	・多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築し、関係各相談支援機関が連携して支援を進める。 ・多機関協働事業等における重層的支援会議を定例的に開催する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
障害者の地域生活支援の実施	Ⅲ-20	障害者の就労等に関する総合相談の実施	就労を希望する障害者や既に就労している障害者、その家族、関係機関等からの相談に応じ、就職支援及び各種サービス利用支援等を行います。また、障害者雇用を検討する企業や既に雇用している企業等からの相談に応じ、情報提供等を行います。	就労を希望する障害者、障害者雇用を検討する企業等に対する相談、情報提供を総合相談室で行った。 総合相談対応件数 971件	就労を希望する障害者、障害者雇用を検討する企業等に対する相談、情報提供を総合相談室で行う。	A	
	Ⅲ-21	就労に関する支援事業の実施	就労を希望する障害者に対し、就労に必要な知識や技術等の習得のための訓練及び就労の継続に向けた支援を関係機関と連携して実施します。	就労移行支援・就労定着事業所「ゆめたまごすみだ」で、就労のための訓練、就労支援及び定着支援を行った。 移行支援利用者延べ 22名 定着支援利用者延べ 23名	就労移行支援・就労定着事業所「ゆめたまごすみだ」で、就労のための訓練、就労支援及び定着支援を行う。	A	
	Ⅲ-22	作業所等経営ネットワーク事業	区役所1階で実施している「スカイワゴン」をはじめ、区内にある複数の作業所で組織している「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク」の共同受注・共同販売等の仕組みを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売を拡大していきます。	・ネットワーク連絡会を月1回行い、福祉作業所職員間の情報交換と経営スキル向上を図った。 ・スカイワゴンでの共同販売(通常販売を週2回、共同販売展を年1回)のほか、区内外の事業者・店舗と共同した商品開発や販売機会の拡大、及び共同受注による多様な作業を開拓した。	・ネットワーク連絡会を月1回行い、福祉作業所職員間の情報交換と経営スキル向上を図る。 ・スカイワゴンでの共同販売(通常販売を週2回、共同販売展を年1回)のほか、区内外の事業者・店舗と共同した商品開発や販売機会の拡大、及び共同受注による多様な作業の開拓を進める。	A	
	Ⅲ-23	地域生活支援サービスの充実	障害のある人が、本人の希望する地域で自立して暮らしていくことができるよう、本人と介護者を支える生活支援サービスを充実させていきます。	地域生活支援事業の各事業を実施した。	地域生活支援サービスの充実に努める。	A	
	Ⅲ-24	災害時個別支援計画の作成	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進めます。	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成:25件 ・関係機関支援者会議 1回開催 ・実務者研修会 1回開催	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成 ・関係機関支援者会議 1回開催 ・実務者研修会 1回開催	A	
高次脳機能障害の患者・家族への支援の実施	Ⅲ-25	高次脳機能障害ネットワーク会議の実施	高次脳機能障害者の地域での自立生活を支援するため、連携体制や福祉サービスのあり方について検討します。	・自立生活を支援するため、関係機関の連携強化を図るため、高次脳機能障害ネットワーク会議を開催した。	・自立生活を支援するため、関係機関の連携強化を図るため、高次脳機能障害ネットワーク会議を開催する。	A	
	Ⅲ-26	高次脳機能障害家族会支援事業	高次脳機能障害の患者とその家族を支えるため、区内で活動する家族会を支援します。	患者・家族会へは補助金等を通じて支援を継続した。また、すみだまつり等で、高次脳障害について区民に理解の推進を図った。 高次脳機能障害ネットワーク会議に参加し、自立生活を支援するため、障害福祉に準じた福祉サービスの在り方について検討した。	患者・家族会へは補助金等を通じて支援を継続する。また、すみだまつり等で、高次脳障害について区民に理解の推進を図る。 高次脳機能障害ネットワーク会議に参加し、自立生活を支援するため、障害福祉に準じた福祉サービスの在り方について検討する。	A	
	Ⅲ-27	高次脳機能障害相談支援事業	すみだ福祉保健センターにおいて、高次脳機能障害に関する電話・窓口相談を行うとともに、高次脳機能障害についての啓発を行い、区民や企業等に理解の推進を図ります。	【保健予防課】 家族会を通じて支援を継続した。 【すみだ福祉保健センター】 高次脳機能障害者、家族、関係機関からの個別相談に対して相談支援を行った。(延相談件数167件) 普及啓発として、講演会を開催した。(45人参加)家族・当事者支援として、家族のつどいを年2回、当事者のつどいを年2回開催した。(延23人参加) 高次脳機能障害者に対するグループ訓練(週1回)を実施し、社会参加の支援を行った。(利用者延人数149人) 墨田区高次脳機能障害支援マップを活用して、関係機関との連携を深めた。	【保健予防課】 家族会を通じて支援を継続する。 【すみだ福祉保健センター】 高次脳機能障害者、家族、関係機関からの個別相談に対して相談支援を行う。 普及啓発として、講演会を年1回、家族・当事者支援として、家族会と連携して、家族のつどいを年3回、当事者のつどいを年2回開催する。 高次脳機能障害者に対するグループ訓練(週1回)を実施し、社会参加の支援を行う。 区が主催するネットワーク会議(年1回)の他に、ネットワーク連絡会を年1回開催し、関係機関との連携を深める。	A	
発達障害者等への支援の実施	Ⅲ-28	発達障害者支援に関する連携推進	発達障害者支援マニュアルやパンフレット等を作成し、庁内関係各課、関係機関との連携を推進します。	庁内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努めた。	引き続き、庁内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努める。	A	
	Ⅲ-29	発達障害に関する相談支援機能の強化	乳幼児期から必要な支援が受けられるよう、児童発達支援センターの運営の充実を図ります。また、発達障害のある人やその家族の相談支援を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。	庁内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努めた。	引き続き、庁内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努める。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
医療的ケア児と家族への支援体制の構築	Ⅲ-30	医療的ケア児に関する庁内連携会議及び協議会の運営	区の関係部署による庁内連携会議を開催し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携を推進します。また、庁内連携部署と外部委員からなる協議会を開催し、医療的ケア児に対する共通の理解に基づく支援の充実に努めます。	医療的ケア児に関する庁内連携会議及び協議会を実施した。	(1)医療的ケア児に関する以下の会議を実施する ・庁内連携会議 2回開催 ・協議会 2回開催 (2)第1回墨田区医療的ケア児(者)実態調査を実施し、内容を障害者福祉計画へ反映する。	A	
	Ⅲ-31	医療的ケア児の受入体制の整備	医療的ケア児を教育・保育施設等で安全に受け入れるため、必要な人員体制や施設環境等について調査・検討を行います。また、身近な医療機関で一時入院等ができるよう体制の整備を進めます。	【子育て政策課】 (学童クラブ)医療的ケア児の受入体制を整備した。 【子ども施設課】 ・居宅訪問型保育事業を予定通り実施できた。 (保育園)医療的ケア児の受入体制について検討し、受け入れを開始した。 【学務課】 (小・中学校)対象児在籍区立学校に看護師の配置をした。	【子育て政策課】医療的ケア児を受け入れる。 【子ども施設課】 ・居宅訪問型保育事業の安定的継続を目指す。 (保育園)医療的ケア児の受入体制を整備し、拡充を図る。 【学務課】 (小・中学校)必要に応じて、対象児在籍区立学校に、看護師を配置する。	A	
心身障害児(者) 歯科の推進	Ⅲ-32	心身障害児(者) 歯科相談事業	すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身に障害のある区民を対象に、歯科医師や歯科衛生士が口腔機能の維持及び改善に必要な処置及び助言指導を行います。	歯科健診・相談、歯科予防処置、歯科保健指導等を実施した。計67回 延べ424人	引き続き、歯科健診等を実施する。	A	
	Ⅲ-33	通所施設等での歯科保健指導の実施	区内の通園・通所施設及び福祉作業所において、利用者、保護者、職員への定期的な歯科保健指導を実施し、障害のある区民の歯と口の健康維持と歯科受診を支援します。	みつばち園、ステップハウスおおぞらにじの子、はばたき福祉園、ステップハウスおおぞらひだまり、ふれあいセンター福祉作業所において歯科保健指導を実施した。計27回延べ145人	みつばち園、ステップハウスおおぞらにじの子、はばたき福祉園、ステップハウスおおぞらひだまり、ふれあいセンター福祉作業所等において歯科保健指導を実施する。	A	
障害者(児) スポーツと文化芸術活動の普及と充実	Ⅲ-34	障害者(児)スポーツと文化芸術活動の普及と充実	障害のある人(子ども)やその家族、地域の人々が交流できる機会の充実に努めます。また、障害者スポーツの普及やレジャーの場の充実により、生きがいづくりを支援します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	実行委員会において実施の可否を協議する。 実施する場合は以下の内容となる。 ・10月実施予定 ・15団体参加予定 ・大会参加者：700人程度	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった。
自殺対策のネットワークの強化	Ⅲ-35	墨田区自殺対策ネットワーク会議・庁内ネットワーク会議の開催	医療・地域等の関係機関が連携して自殺対策の基盤づくりを行うため、「墨田区自殺対策ネットワーク会議」を開催します。また、区の関係機関の連携体制を構築するため、「墨田区自殺対策庁内ネットワーク会議」を開催し、医療機関等と連携し、自殺未遂者等ハイリスク者への支援を行います。	・自殺対策ネットワーク会議・庁内ネットワーク会議を開催した：各2回	・自殺対策ネットワーク会議・庁内ネットワーク会議を開催する(各2回)	A	
生きることの促進 要因への支援	Ⅲ-36	自殺ハイリスク者への支援	医療機関等と連携し、自殺未遂者等ハイリスク者への支援を行います。	・「医療関係者連携マニュアル」を活用し、かかりつけ医から専門機関へ紹介した。紹介件数：159件 ・自殺対策強化月間等(9月・3月)に相談窓口を設置および3月は、啓発のため企画展示を実施した。 ・区内にある第三次救急病院と連携して地域のサービスにつなぐための支援を実施した。	・「医療関係者連携マニュアル」を活用し、かかりつけ医から専門機関へ紹介する。 ・自殺対策強化月間等(9月・3月)に相談窓口の設置および3月は、啓発のため企画展示を実施する。 ・区内にある第三次救急病院と連携して地域のサービスにつなぐための支援を実施していく。	A	
	Ⅲ-37	ウィズ・コロナの自殺対策	「コロナこころの電話相談センター」を設置し、不安やストレスに対する相談支援を行います。また、クラスター発生時のこころのケアについて、相談支援体制を強化します。	【保健センター】 ・心の健康相談(向島)：18回 39人(延べ) ・心の健康相談(本所)：12回 16人(延べ) ・思春期相談(本所)24回 31人(延べ) ・依存症相談(向島)：12回 13人(延べ) ・ファミリーメンタル相談(向島)：6回 7人(延べ) ・訪問及び相談等の実施 【保健予防課】 ・コロナこころの電話相談センターの設置し、随時相談に応じた。	【保健センター】 ・心の健康相談(向島)：18回 ・心の健康相談(本所)：12回 ・思春期相談(本所)24回 ・依存症相談(向島)：12回 ・ファミリーメンタル相談(向島)：6回 ・訪問及び相談等の実施 【保健予防課】 ・コロナこころの電話相談センターの設置	A	
自殺対策を支える人材の育成	Ⅲ-38	ゲートキーパー研修の実施	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対し、早期に気づき、受け止め、適切な関係機関につなぐことができるよう、自殺対策を支える人材を育成するためのゲートキーパー研修を実施します。	・ゲートキーパー研修を実施した：8回 延べ296人	・ゲートキーパー研修を実施する。	A	
児童・生徒・若者への支援の充実	Ⅲ-39	若者の居場所づくり・相談支援	こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身に付け、前へ進むための支援を行います。また、専門家との相談の場づくり等、個別的な支援を行います。	・講演会を開催した：1回、14人 ・すみだみんなのカフェを開催した：12回、延べ32人(参加者の個別相談 2回実施した上記人数に含む)	・講演会の開催：1回 ・すみだみんなのカフェの開催：12回(参加者の個別相談 2回実施予定)	A	
	Ⅲ-40	SOSの出し方に関する教育の実施	区内小・中学校で授業を行い、児童・生徒が様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、援助希求行動をとれるようにすることで、自殺を未然に防止します。	・SOSの出し方に関する教育への実施支援をした：9校	・SOSの出し方に関する教育への実施支援をする。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
地域・職域連携の強化	Ⅲ-41	地域・職域連携推進協議会(仮称)の設置	働く人のライフスタイルの多様化に対応し、効果的・効率的な保健サービスを提供できるよう、区や区内事業者、医療保険者等関係者の情報共有と連携体制の構築を図ります。	・健康経営支援検討会を設置し、区内企業の健康づくりの取組を支援する仕組みづくりを進めた。	・健康経営支援推進研修会等を実施する。	A	
	【再掲】I-16	がん検診受診率の向上	がんのリスクが高い年齢層への個別通知による受診勧奨等を行うとともに、定員の拡大にも努め、がん検診受診率の向上を図ります。また、企業等でがん検診を受ける機会がある人も多いことから、職域と連携した受診率向上策を進めていきます。	<がん検診受診率> 胃がん9.2%、大腸がん21.7%、肺がん9.6%、子宮頸がん20.3%、乳がん23.7% ・各がん検診の個別通知により受診勧奨等を実施した。	・がんのリスクが高い年齢層への個別通知による受診勧奨等を実施する。 ・ポスターやパンフレットを区内各薬局において掲示及び配布する。 ・電子申請等において、試行的にオプトアウト方式の申込を検証する。	B	がん検診の受診者数は全体的に横ばいとなっており、さらなる受診率向上施策の充実を図る必要がある。
	【再掲】I-21	がんの相談・支援体制の整備	がんになっても自分らしく暮らせるよう、各相談窓口や患者支援活動と連携し、患者や家族に必要な支援や情報を提供します。また、がんになっても働き続けることができるよう、治療と仕事の両立支援について職域と連携して取り組みます。	・がん対策普及啓発イベントにおいて、相談支援に関する情報を提供した。 ・区内病院のイベントに協力した。	・がん対策普及啓発イベントにおいて、相談支援に関する情報を提供する。 ・支援団体と連携して、支援事業を実施する ・がん患者へウィッグ等補整具の助成事業を開始する	A	
墨田区版健康経営支援事業の推進	Ⅲ-42	墨田区版健康経営支援事業	企業における健康経営及びコラボヘルスの推進による労働者・家族の健康づくり及び安全衛生を目的とし、「墨田区版健康経営支援事業(仮称:すみだ健康づくりチャレンジ宣言)」を実施します。	・健康経営支援普及啓発イベント 1回開催28人	・健康経営支援事業推進に向けた研修会等の開催 1回 ・すみだ健康経営支援顕彰制度の設置	A	
	Ⅲ-43	区内給食施設との連携	食堂を持つ企業等との連携により、健康な食の提供を支援します。	・健康的な食環境の整備に向けて、給食施設と連携を図った。	・健康的な食環境の整備に向けて、給食施設と連携を図る。	A	
	【再掲】I-38	すみだ1ウィーク・ウォークの実施	日常生活における身体活動量(歩数)を増やすため、ウォーキングのきっかけづくりとして、区民等の日常歩数を測定するウォーキングイベント「すみだ1ウィーク・ウォーク」を実施します。また、ウォーキングアプリを活用することで、健康無関心層へのアプローチを図ります。	<すみだ1ウィーク・ウォークチャレンジプログラム実績> すみだ1ウィーク・ウォークチャレンジプログラム実績 【期間】10月15日～11月13日 【参加者数】872人 【平均歩数】男性:11,416歩 女性:10,061歩	引き続き、「すみだ1ウィーク・ウォーク」を実施し、区民や区内企業のウォーキングの意識を高めるとともに、参加者の歩数を集計し、取組指標の分析を行う。	A	
データヘルスの推進	Ⅲ-44	データヘルス改革への対応	保険者ごとに分断されている健診や医療費情報等の連携に対応し、個人の健康づくりに役立てていただくとともに、データ分析及び保健事業の実施について関係者と連携し働く人の効果的な健康づくり支援につなげます。	保健事業等地域連携検討会を3回開催し、健康課題についてデータ分析に基づき健康課題について整理し、対策について検討を行った。	保健事業等地域連携検討会3回	A	
難病に関する支援体制の構築	Ⅲ-45	神経難病検診の実施	医師会、専門医療機関等と協力し、地域で生活している難病の疑いのある区民が専門医の診察を受ける機会を設け、適切な治療、保健福祉につなげます。	医師会、専門医療機関等と協力し、神経難病検診を実施した。(申込者30名、受診者25名)	医師会、専門医療機関等と協力し、神経難病健診を実施する。	A	
	Ⅲ-46	難病に関する普及啓発	難病に関する講演会を開催し、普及啓発を行います。	難病に関する講演会を開催し、普及啓発を行った。講演会(本所)1回	難病に関する講演会を開催し、普及啓発を行う。講演会(向島)1回	A	
	Ⅲ-47	難病対策のための地域協議会の設置	難病患者支援のため、関係機関による協議の場である地域協議会を設置し、地域での療養体制の構築等を図ります。	難病患者支援のため、関係機関による協議の場である地域協議会の設置を検討した。	難病患者支援のため、関係機関による協議の場である地域協議会の設置を検討していく。	A	
難病患者への支援の推進	Ⅲ-48	難病患者への支援	公費負担制度に基づき対象者の把握、療養生活や治療と仕事の両立に関する相談等を行います。また、難病患者・家族等の自主グループ活動への療養支援を行います。	公費負担制度に基づき対象者の把握、療養生活や治療と仕事の両立に関する相談等を行った。難病患者・家族等の自主グループ活動への療養支援を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和4年度は患者会の開催は見合わせ電話や文書連絡を実施した。	引き続き公費負担制度に基づき対象者の把握、療養生活や治療と仕事の両立に関する相談等を行います。また、難病患者・家族等の自主グループ活動への療養支援を行う。	A	
	【再掲】Ⅲ-24	災害時個別支援計画の作成	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進めます。	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成 ・関係機関支援者会議 1回 ・実務者研修会 1回	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成 ・関係機関支援者会議 1回開催 ・実務者研修会 1回開催	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
食育を推進する中核となる人材の育成	Ⅲ-49	すみだ食育推進リーダーの育成	世代や分野、地域をこえて多様な主体が協働で食育活動を実践し、コーディネーターを行う人材を育成します。	令和5年度にすみだ食育推進リーダー育成講習会開催に向けて、プログラム案等について企画を行った。また、令和元年度に育成したすみだ食育推進リーダー5期生と情報交換の場を設けた。	すみだ食育推進リーダー育成講習会を開催する(全7回)。 【開催時期】9月下旬～12月上旬 【対象】区内在住・在勤・在学中、講習会終了後すみだの食育推進に貢献する意欲のある方(15名)	A	
食育に関する自主グループ等の育成・支援	Ⅲ-50	食育推進団体(すみだ食育goodネット等)への支援	「すみだの食育」推進の中核となるすみだ食育goodネット等を支援し、区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学、区等によるネットワークを構築し、協働の食育を推進します。	区と協働で食育を推進する団体である「すみだ食育goodネット」へ補助を行った。	「すみだの食育」推進の中核となるすみだ食育goodネットに対し支援を行う。また、goodネットを通じて様々な団体等と連携しながら食育を推進する。	A	
	Ⅲ-51	食育に関する自主グループ等の育成・支援	食育や健康づくり・食生活に関心を持ち、講習会等で学んだことを通じて、地域社会の食育の推進に寄与することを目的とする自主グループの育成・支援を行います。	「こども商店街」事業等を通じて、区内児童館・コミュニティ会館の食育活動の支援を行った。	「こども商店街」事業等を通じて、区内児童館・コミュニティ会館の食育活動の支援を行う。また、地域食堂やフードパントリー事業者から成る「すみだ食で繋がるネットワーク」へ食育に関する情報提供を行ったり啓発の場を提供したりといった支援を行う。	A	
食育に関する普及啓発の推進	Ⅲ-52	食育に関する普及啓発	食育に関する普及啓発等を通じて地域団体・NPO・事業者・企業・大学等と区の協働による食育活動を地域に広めていきます。	すみだ食育goodネットをはじめとする地域団体やNPO、事業者・企業・大学等とともに、食育フェスや食育推進全国大会等の場を通して食育に関する普及啓発を行った。	すみだ食育goodネットをはじめとする地域団体やNPO、事業者・企業・大学等とともに、食育フェスや食育推進全国大会等の場を通して食育に関する普及啓発を行う。	A	
保育施設・学校と連携した食育の推進	Ⅲ-53	保育施設・学校と連携した食育の推進	関係機関の連携により幼児期からの食育を推進します。	保育施設・学校と連携した給食連携の取組を企画・調整した。また、食育フェス等の場において保育施設や学校等での食育の取組についてPRを行った。	食育月間である6月を中心に、保育施設・学校と連携した給食連携の取組を実施する。また、食育フェス等の場において保育施設や学校等での食育の取組についてPRを行う。	A	
災害時食支援ネットワークの推進	Ⅲ-54	災害時食支援ネットワークの推進	災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時の食育推進ネットワークを活かした仕組みを構築し、自助、共助の視点から具体的な食支援の取組を進めます。	災害時食支援ネットワーク検討会を開催した(2回)。検討会の中で、「災害時の要配慮者食支援マニュアル」を策定した。また、策定したマニュアルをもとに、アクションカードの検討を行った。	アクションカードの検討を行うとともに、令和4年度に策定した「災害時の要配慮者食支援マニュアル」及びアクションカードを活用した模擬訓練を実施する。	A	
地域における支え合いの促進	Ⅲ-55	生活支援体制整備事業	地域ごとの特性に応じた、多様な主体(住民やNPO法人、民間企業等)による支え合いの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援します。	生活支援コーディネーターの設置 第1層 1名、第2層 9名 協議体高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)の開催7回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席 36回 社会資源(交流・集いの場) 436件	生活支援コーディネーターの設置 第1層 1名、第2層 9名 協議体高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)の開催6回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席 40回 社会資源(交流・集いの場) 440件	A	
	Ⅲ-56	小地域福祉活動の推進	町会・自治会等の顔が見える範囲で、その地域に住むすべての方を対象とした、ふれあいサロンでの交流、見守りや声かけ、戸別訪問等地域の特性に応じた支え合いや助け合いを行う小地域福祉活動を推進します。	・小地域福祉活動実施地区 33地区 ・ふれあいサロン実施地区 12地区 ・拠点型ふれあいサロン実施地区 4地区 ・おもちゃサロンの実施 2カ所 ・地域福祉プラットフォームの実施 3ヶ所	・小地域福祉活動実施地区の拡大 ・ふれあいサロン実施地区の拡大 ・拠点型ふれあいサロン実施地区(3地区) ・おもちゃサロン(2カ所) ・地域福祉プラットフォーム(3ヶ所)	その他	小地域福祉活動・ふれあいサロンともに、新型コロナウイルス感染拡大につき活動を休止、縮小する地区が多く、活動地区の拡大には至らなかったが、活動方法を工夫して、つながりを継続している地区も多くあった。☒
	Ⅲ-57	民生委員・児童委員活動の支援事業	地域のなかで支援を必要とする人への相談・援助や、社会福祉協議会、福祉事務所、高齢者支援総合センターなどの関係機関に対する協力活動を行う民生委員・児童委員活動を支援し、相談機能の充実を図ります。	・会長会 年11回 ・全体会 年9回 ・会長・副会長 年1回 ・地区別協議会 年2回 ・研修会 年1回 ・その他都の研修等	・会長会 年11回 ・全体会 年7回 ・会長・副会長 年1回 ・地区別協議会 年4回 ・研修会 年1回 ・その他都の研修等	A	
	Ⅲ-58	地域における高齢者の見守りネットワークの充実	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者みまもり相談室が核となり、民生委員・児童委員、住民、事業者等が連携した高齢者の見守りネットワークを構築していきます。	新型コロナウイルスの影響により、見守り活動報告を紙面で実施、見守り協力員向け研修会は、各圏域で勉強会に換えて開催した。	見守り活動報告会、見守り協力員向け研修の実施	A	
	Ⅲ-59	包括的支援体制整備事業	地域共生社会の実現に向けて、これまでの分野別の支援体制では対応しきれない「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、重層的なセーフティネットの強化を図り、地域の支え合いによる包括的支援体制を整備します。	・多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築し、関係各相談支援機関が連携して支援を進めた。 ・多機関協働事業等における重層的支援会議を定例的に開催した。開催回数6回	・多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築し、関係各相談支援機関が連携して支援を進める。 ・多機関協働事業等における重層的支援会議を定例的に開催する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
地域健康づくりの推進	Ⅲ-60	地域健康づくりの実施	地域での自主的な健康づくり活動を進めるために保健衛生協力員と協力しながら、地区別に健康講座を実施します。	出前講座 向島HC:1回参加15名 本所HC:実施なし	保健衛生協力員と協力し地域健康づくりを推進する。	その他	本所HC:保健衛生協力員との会議で、R4年度は中止を決定
	Ⅲ-61	出前健康講座の実施	区民全体の健康意識向上を目的に、区内各地域の要望に応じ、専門職等が地域に出向いて健康に関する出前講座や相談等を行います。	食中毒予防等について、講演会を開催 4回75名	地域の要望に応え、専門職等が講演等を行う。	A	
区民の交流・活動の場の整備・活用	Ⅲ-62	地域集会所及び地域プラザの活用	区民の交流・活動の場として活用可能な地域集会所や地域プラザ等の設備の貸し出しを行います。	区民の交流・活動の場として活用可能な地域集会所や地域プラザ等の設備の貸し出しを実施した。	区民の交流・活動の場として活用可能な地域集会所や地域プラザ等の設備の貸し出しを実施する。	A	
町会・自治会等の活動への支援	Ⅲ-63	町会・自治会活動支援事業	町会や自治会等が行う地域の活性化や問題解決につながる事業や、地域団体が町会等と連携して行う地域力向上となる事業に対して補助を行います。	地域の活性化や地域力の向上に資する活動について、各団体へ補助制度を実施した。	地域の活性化や地域力の向上に資する活動について、各団体へ補助制度を実施する。	A	

すみだ健康づくり総合計画事業一覧

基本目標4 安全・安心な保健・医療体制及び健康を支援する地域環境の整備

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
感染症まん延防止対策の実施	IV-1	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス含む)対策の充実	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス含む)の対策について、平時から備えるとともに、探知した際には、国や東京都、区内医療機関等と緊密に連携し、区民への的確な情報提供を行い、発生時には状況に応じた対策を講じる等、感染拡大の防止に努めます。	新型コロナウイルス感染症への対応を国や東京都、区内医療機関等と緊密に連携し行った。また、区民への情報提供等、発生時には状況に応じた対策を講じた。 ・区民への情報提供等、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。	・状況を注視しつつ、必要に応じて新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。 ・新型インフルエンザ等の対策については、平時から感染防護具の備蓄など、有事に備えるとともに、感染症の発生を探知した際には、国や東京都、区内医療機関等と緊密に連携するとともに、区民への的確な情報提供を行い、感染拡大の防止に努めます。 ・これまでの区の新型コロナウイルス感染症にかかる対応の振り返りを行い、新たな予防計画を策定します。	A	
	IV-2	感染症発生時のまん延防止対策の実施	感染症発生時は、感染症法等※に基づき、速やかに感染症患者に対して訪問調査等を行い、関係機関と連携し、感染症の拡大防止を図ります。	・感染症発生時は、感染症法等に基づき、速やかに感染症患者に対して電話・訪問調査等を行い、関係機関と連携し、感染症の拡大防止を図った。 ・区ホームページやパンフレット等を利用し、区民に情報提供を実施した。 ・学校、保育施設に対する学校等欠席者感染症情報システム活用することで集団発生を早期発見し適切な情報提供を行うことで感染拡大をの防止を図った。	感染症発生時は、感染症法等に基づき、速やかに感染症患者に対して訪問調査等を行い、関係機関と連携し、感染症の拡大防止を図ります。学校、保育施設、高齢者施設に対する学校等欠席者感染症情報システム、高齢者施設感染症情報収集システムの導入を推進、活用することで集団発生を早期発見し感染拡大をの防止を図ります。	A	
	IV-3	感染症サーベイランス事業の実施	東京都感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、感染症に関する情報をオンラインシステムにより東京都に報告します。	・東京都感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、感染症に関する情報を東京都に報告した。 ・区内で発生した感染症情報は週報として医療機関等にメールで配信し情報共有を図った。	東京都感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、感染症に関する情報をオンラインシステムにより東京都に報告します。	A	
	IV-4	小児感染症サーベイランス事業の実施	学校欠席者情報収集システム(保育園サーベイランスを含む)を活用し、小児の感染症等の集団感染の早期探知とまん延防止対策を実施します。	・学校、保育施設に対する学校等欠席者感染症情報システム活用することで集団発生を早期発見し適切な情報提供を行うことで感染拡大をの防止を図った。 ・未だに登録のない学校や保育園に対し働きかけを行い、サーベイランスへの登録を推進した。	・学校欠席者情報収集システムの活用により感染症の流行を早期に探知し、適切な情報提供を行うことで流行の拡大防止を図ります。 ・学校欠席者情報収集システムに登録のない学校や保育園に対し働きかけを行い、サーベイランスへの登録を推進します。	A	
各種感染症の予防接種・検査等の実施	IV-5	予防接種の実施	予防接種法に基づく定期予防接種の個別勧奨や任意予防接種の公費負担を通じて予防接種率の向上を図ります。また新興感染症の流行に伴う臨時接種について、迅速に対応します。	・予防接種法に基づく定期の予防接種の個別勧奨を行うとともに、MR第2期末接種者への個別勧奨を実施した。 ・任意予防接種：子どものMR(麻しん風しん混合)、大人のMRの予防接種を公費負担で実施した。 ・予防接種法施行令の一部改正(平成31年2月1日施行)により、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした風しんの定期接種を実施した。 ・新型コロナワクチン追加接種計画をベースに対象の区民への接種を安全かつ速やかに実施した。	・予防接種法に基づく定期の予防接種の個別勧奨を実施するほか、MR第2期末接種者への個別勧奨を実施する。 ・任意予防接種：子どものMR(麻しん風しん混合)、大人のMRの予防接種を公費負担で実施する。 ・予防接種法施行令の一部改正(平成31年2月1日施行)により、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした風しんの定期接種を実施する。 ・新型コロナワクチン追加接種計画をベースに対象の区民への接種を安全かつ速やかに実施する。	A	
	IV-6	肝炎ウイルス検診の実施	B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス感染の早期発見を目的として、肝炎ウイルス検診を実施します。	・肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、適切な健康管理や治療を行えるよう、検診を実施した。(肝炎ウイルス検診受診者数：663人) また、検診の制度について、区報やHP等で積極的に周知を行った。 ・健診結果陽性者に対し、フォローアップ事業を行った。	・肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、適切な健康管理や治療を行えるよう、検診を実施する。 また、検診の制度について、区報やHP等で積極的に周知を行う。 ・健診結果陽性者に対し、フォローアップ事業を行う。	A	
	IV-7	エイズ相談・検査の実施	エイズのまん延防止と予防の啓発のため、HIV抗体検査と併せて相談・カウンセリングを実施します。HIV抗体検査と併せて梅毒検査を実施します。	HIV検査及び性感染症(梅毒)について、予約不要・匿名・無料で検査を行った。 検査日：毎月原則第1木曜日 結果説明日：毎月原則第3木曜日 HIV抗体検査者数 112件	【通常検査】HIV検査及び性感染症(梅毒)について、予約不要・匿名・無料で検査を行う。 検査日：毎月原則第1木曜日 結果説明日：毎月原則第3木曜日 【即日検査】6月と12月にHIV検査及び性感染症(梅毒)について、通常検査とは別に、予約有・匿名・無料で、即日検査を行う。	A	
IV-8	感染症に関する検査の実施	蚊媒介感染症の発生とまん延を防止するため、区立公園で蚊を捕獲し、デングウイルスとジカウイルスの検査を実施します。	・蚊のウイルス検査のサーベイランスを実施した。 検査数：3地点×6回(すべて陰性)	・引き続き、蚊のウイルス検査のサーベイランスを実施する。 ・有事の際に早急に情報提供ができるよう、日頃より健康危機に関する情報収集を行う。	A		

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
結核対策の推進	IV-9	結核健康診断等の実施	結核の早期発見とまん延防止のために、健康診断と乳児へのBCG接種を実施します。	・区内医療機関及び23区内の指定医療機関にて、BCGの個別接種を実施した。	結核の早期発見とまん延防止のために、健康診断と乳児へのBCG接種を実施します。	A	
	IV-10	結核に対する知識の普及、相談の実施	一般区民をはじめ、患者・家族等に対して、結核に対する正しい知識の普及を図り、不安の解消と積極的な健康管理につなげるために、相談を実施します。	一般区民、患者・家族に加え、結核患者と接する機会のある関係機関や病院関係者に対し、チラシ・冊子の配布や相談を受けることで、結核に対する正しい知識の普及を行った。	一般区民をはじめ、患者・家族等に対して、結核に対する正しい知識の普及を図り、不安の解消と積極的な健康管理につなげるために、相談を実施します。	A	
	IV-11	結核患者の療養支援、医療費公費負担制度の実施	結核患者が確実に治療できるようにDOTS(直接服薬確認療法)として保健師等が訪問等を行い、服薬を支援します。また、適切な医療を提供するため医療費の公費負担を行います。	・DOTS開始時にリスクアセスメントを行い、訪問・面接・電話・郵送等適切な方法で、服薬の支援を行った。定期的に支援状況の振り返り(DOTSカンファレンス)を行いより確実に治療が継続できるよう対応した。 ・適切な医療を行うために、結核医療費の公費負担を行った。	結核患者が確実に治療できるようにDOTS(直接服薬確認療法)として保健師等が訪問等を行い、服薬を支援します。また、適切な医療を提供するため医療費の公費負担を行います。	A	
	IV-12	ハイリスク層への結核予防対策の実施	結核にかかりやすく、再発しやすい高齢者や基礎疾患を持つ人、住所不定者や日本語学校でのり患・発病を予防するため、普及啓発を行うとともに、健康診査の受診勧奨を行います。	・介護保険事業者向け説明会において、結核を含めた感染症対策について、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら適宜情報提供を行った。 ・日本語学校結核検診の実施:5校	結核にかかりやすく、再発しやすい高齢者や基礎疾患を持つ人、住所不定者や日本語学校でのり患・発病を予防するため、普及啓発を行うとともに、健康診査の受診勧奨を行います。	A	
	IV-13	結核発生時のまん延防止対策の実施	結核感染者や発病者の早期発見や感染源検索のため、患者家族や職場同僚等への定期外検診を実施し、結核のまん延防止を図ります。	IGRA(結核の血液検査)検査の積極的な活用により、接触者検診を円滑に実施した。 IGRA検査件数:84件	結核感染者や発病者の早期発見や感染源検索のため、患者家族や職場同僚等への定期外検診を実施し、結核のまん延防止を図ります。	A	
感染症に関する知識の普及啓発	IV-14	感染症についての普及啓発	エイズ、結核、新型コロナウイルス等、様々な感染症についての正しい知識や最新情報、感染予防方法等について、様々な情報媒体を活用して区民に情報提供します。	感染症を予防するため、区報や区ホームページでの啓発、チラシ・パンフレットの配布などにより、区民への情報提供を行った。	感染症を予防するため、区報や区ホームページでの啓発、チラシ・パンフレットの配布などにより、区民への情報提供を行う。	A	
	IV-15	ハイリスク者利用施設への感染症対策の実施	抵抗力のない人に重篤な症状をもたらす感染症を予防するため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や保育園等の乳幼児利用施設に対して、衛生管理指導を行うとともに、施設管理者への講習会等を開催します。	【生活衛生課】 ・高齢者施設等におけるレジオネラ症の施設内の発生はなかった。 【保健予防課】 ・新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする感染対策について介護保険事業者、保育園施設にアンケートを実施。結果報告とともに感染症予防について情報提供した。 ・所管課との連携により、緊急で必要な施設に、防護服やマスク等の感染防護具を配布した。	【生活衛生課】 ・レジオネラ症防止のため、高齢者施設等への衛生管理指導を適宜実施する。 【保健予防課】 抵抗力のない人に重篤な症状をもたらす感染症を予防するため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や保育園等の乳幼児利用施設に対して、衛生管理指導を行うとともに、施設管理者への講習会等を開催します。 高齢者施設における集団発生の探知をよりスムーズにするため、国立感染症研究所等の協力を得て高齢者施設における高齢者施設感染症情報集システムの導入を推進します。	A	
食の安全性の確保の推進	IV-16	食品関係施設の監視指導の実施	食中毒や違反食品の事件発生を未然に防ぐため、食品関係施設へ立ち入り、HACCPに沿った衛生管理の実施等、監視指導を行います。また、不適切な取扱い等については、改善の指導及び確認を行います。	施設の監視指導を実施した。 監視指導件数:2,881件	施設の監視指導を実施する。 監視指導予定件数:3,000件以上	A	令和3年6月から新許可制度・届出制度が施行され、監視対象施設数が減少傾向にある。
	IV-17	自主管理の推進	食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理を支援、推進することで、食品等事業者が食品事故防止に努めるよう衛生意識を高めます。また、その実施方法等については、食品衛生推進会議において各推進員からの意見を参考にして検討を行います。	食品衛生推進会議を開催した。 開催回数:3回 食品衛生自治指導員による自主点検表の確認を行った。 実施施設数:34件	・食品衛生推進会議を開催する。 ・HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認を行う。	A	
	IV-18	違反・不良食品対策の徹底	食品等の取去検査を実施し、食品衛生法違反の疑いがある食品等を発見した場合は、原因を調査したうえで改善を指導し、必要に応じて販売禁止命令等の措置を講じ、流通から排除します。また、再発防止のため改善の指導及び確認を行います。	取去検査を実施した。 取去検査検体数:155検体 うち不良0件、違反0件	取去検査予定検体数:200検体	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
食の安全に関する普及啓発・相談対応の推進	IV-19	食品衛生講習会の実施	消費者の嗜好(しこう)等の変化により、発生する食中毒等の食品事故の態様も変化しているため、食品等事業者が時代に合った事故対策、衛生管理を行えるよう、衛生講習会を通じて食中毒予防及び食品衛生の最新情報を提供します。	事業者向け食品衛生講習会を実施した。 実施回数:39回 参加者数:1126人	事業者向け食品衛生講習会を実施する。	A	
	IV-20	消費者に対する普及啓発	消費者の食品への関心の高まりや、食育の観点から、食品衛生についての正しい知識の普及啓発が必要なため、衛生講習会や食中毒予防キャンペーン等により消費者に対して情報提供し、意見交換も行います。	衛生講習会やパネル展示等により消費者に対して普及啓発活動を実施した。 消費者等衛生講習会実施回数:12回、参加者数:150人 食品衛生パネル展示:2回(食品衛生キャンペーンを含む) 区報・広報紙への掲載25回 その他、ホームページ、チラシ、普及啓発用品等による活動を実施した。	衛生講習会やパネル展示、食中毒予防キャンペーン等により消費者に対して普及啓発活動を実施する。	A	
	IV-21	食品表示に関する相談・指導、普及啓発の実施	食品の安全性の確保のため、食品表示法に基づく表示が適正に行われるよう、事業者からの相談を受け付けるとともに、指導を行います。また、区民が表示を見て、適切に食品を選択できるよう、講習会やホームページ等を通じて啓発します。	食品表示検討会を実施した。 実施回数 12回	食品表示検討会を実施する。	A	
	IV-22	苦情・相談への対応の実施	食品の安全を確保するとともに、区民の不安解消や、正しい知識の啓発のため、食品に関する相談や苦情を受け付けます。健康異常を伴う苦情・相談は、重大な食中毒事件の発端となる可能性もあることから的確に対応します。	苦情、相談に対応した。 苦情件数119件 うち健康異常を伴うもの53件 食の安全に関する相談件数3,715件	苦情、相談に対応する。	A	
食品による健康被害の防止対策の強化	IV-23	食中毒対策の実施	食中毒が疑われる事件発生時には、事件の原因と規模を把握するための調査を行います。また、原因を究明するとともに、被害拡大や再発防止のために営業停止処分等の措置を講じます。	食中毒が疑われる事件発生時に、事件の原因と規模を把握するための調査を実施した。 食中毒事件として墨田区で行政処分した件数0件 その他の食中毒関連調査80件 食中毒菌保菌者検索調査166件	苦情、相談に対応する。	A	
	IV-24	大規模食中毒等の危機管理対策の充実	食品の大規模製造化、広域流通化に伴い、大規模食中毒や毒物混入事件等に備えて平時から国や都道府県等と相互に連携や協力を行うとともに、「墨田区食中毒対策マニュアル」を随時見直し、職場内研修を行うなどして危機管理体制を整えます。	引き続き、研修等を通じて対応訓練を行うなど、危機管理体制の整備を行った。 職場内研修等で食中毒事件の対応状況の振り返りを行い、改善が必要な事項について整理した。	引き続き、研修等を通じて対応訓練を行うなど、危機管理体制の整備を行う。	A	
	IV-25	食品衛生検査における危機管理体制の強化	保健所職員の検査技術の維持・向上を図り、大規模食中毒発生時等の危機管理体制を強化します。	検査実習の年間計画に基づき、食品、検体等のリアルタイムPCR検査や細菌同定検査を行った。 年間実習件数:12回	実習等を通じて、職員の検査技術の維持・向上を図る。	A	
住まいの衛生に関する相談体制の充実	IV-26	住まいと飲料水に関する衛生相談の実施	住宅の換気不足に起因するカビ・ダニ・結露の発生等に関する相談や貯水槽水道を利用した飲料水の衛生的な管理等にに関する相談に対応します。	窓口等において衛生相談や助言指導を行った。 チリダニ検査実施数:42検体 給水施設の設置者や利用者に対して衛生相談や助言指導を行った。	窓口等において衛生相談や助言指導を行い、住宅内での健康被害防止と衛生確保のための知識の普及啓発を実施する。 給水施設の設置者や利用者に対して衛生相談や助言指導を行うほか、飲料水の窓口簡易検査を行い、衛生管理に関する普及啓発を実施する。	A	
	IV-27	ねずみ・衛生害虫等の防除相談の実施	ねずみの除去方法やハエ、蚊等の衛生害虫の発生防止に関する相談に対応します。	・ねずみに関する相談件数:221件 ・殺そ剤配布数 ヒドロキシマリン:1008袋 リン化亜鉛:469袋 ・衛生害虫等の相談件数:67件 ・雨水マスへの薬剤投入数:延べ118,059箇所	・ねずみの防除に関する助言指導を行い、知識の普及啓発を実施する。 ・衛生害虫等の防除に関する助言指導を行い、知識の普及啓発を実施する。 ・蚊媒介感染症予防のため、区内の雨水マスへのポウフラ駆除薬剤投入を行う。	A	
施設の衛生的な環境の確保	IV-28	環境衛生関係営業施設に対する監視指導の実施	理・美容所、クリーニング所、興行場、浴場、宿泊施設等の環境衛生関係営業施設の監視指導を行い、施設利用による健康被害の発生を防止します。	環境衛生関係営業施設監視指導件数:304件 民泊届出住宅調査指導件数:37件	環境衛生関係営業施設の監視指導を実施するほか、住宅宿泊事業(民泊)届出住宅の調査指導も実施する。	A	
	IV-29	公衆浴場の衛生設備改善資金の助成	区内で公衆浴場を営む人に対し、公衆浴場の衛生設備を改善するための資金の一部を助成します。	助成件数:7件 助成金額4,900千円(1件700千円限度)	助成件数:7件 助成金額:5,950千円(1件850千円限度)	A	
	IV-30	衛生講習会の実施	環境衛生関係営業施設の営業者を対象に、公衆衛生上の最新情報を提供し、衛生水準の維持向上を図るため、衛生講習会を開催します。	墨田区環境衛生協会と共に事業者向け衛生講習会を実施した。 参加者数:42人	環境衛生関係営業施設を対象に衛生講習会の実施や公衆衛生上の情報提供を行う。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
環境に起因する健康被害対策の実施	IV-31	公害健康被害者救済事業の実施	大気汚染による呼吸器系健康被害者に対する補償により、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ります。また、看護師等の訪問による保健指導やぜん息児デイキャンプ、アレルギー講演会、ぜん息児水泳教室等を実施します。	・呼吸リハビリテーション教室:5回(延71名) ・インフルエンザ予防接種費用の助成(自己負担分) 65歳以上:5名 64歳以下:92名 ・家庭療養指導の実施(135名) ・ぜん息児のための水泳教室:10回(延165名) ・音楽療法教室:4回(延64名) ・ぜん息児のためのデイキャンプ:3回(延32名) ・アレルギー講演会:2回(1回目9名 2回目13名)	・呼吸リハビリテーション教室:5回 ・インフルエンザ予防接種費用の助成(自己負担分) ・家庭療養指導の実施 ・ぜん息児のための水泳教室:10回 ・音楽療法教室:4回 ・ぜん息児のためのデイキャンプ:3回 ・アレルギー講演会:2回	A	
	IV-32	生活環境に関する苦情相談対応、公害防止指導の実施	公害を未然に防止するため、工場認可時等に指導を行うほか、生活環境に関する苦情相談等に対応します。	工場認可等申請受付件数24件 苦情受付件数379件	・未然に公害を防止するため、工場認可時等に指導を行う。 ・公害苦情相談が寄せられた際に対応する。	A	
	IV-33	熱中症対策の推進	熱中症を予防するための普及啓発を行うとともに、熱中症警戒アラート発令時には速やかに区民へ情報提供します。また、省エネを兼ねたクールシアアの取組を紹介していきます。	【保健計画課】 熱中症を予防するための普及啓発を行うとともに、熱中症警戒アラート発令時には速やかに関係各課を通じて来庁者や区民へ情報提供し、暑さや熱中症対策への気づきを促した。全庁各課で行う熱中症予防の取組みの把握をした。 【環境保全課】 すみだ環境フェアにて夏の熱中症対策・地球温暖化防止対策につながるクールシアアについての展示を行い、来場者に対しクールシアアの実施を呼びかけた。	【保健計画課】 熱中症を予防するための普及啓発を行うとともに、熱中症警戒アラート発令時には速やかに関係各課を通じて来庁者や区民へ情報提供し、暑さや熱中症対策への気づきを促す。全庁各課で行う熱中症予防の取組みの把握する。墨田区薬剤師会と「ひと涼みクールスポット」や、熱中症予防川柳やセミナー、イベントを実施する。 【環境保全課】 各種イベントにて夏の熱中症対策・地球温暖化防止対策の一環として、クールシアアの周知を図る。	A	
環境監視の実施	IV-34	環境監視の実施	区民の健康で安全な生活環境を確保するため、大気や水質等の区内の環境を調査し、公表します。	大気(常時監視)・水質(河川調査)・騒音・振動・交通公害・放射線(定点測定)など、区内の環境調査を実施した。	大気・水質・騒音・振動・放射線など、区内の環境調査を実施し、公表する。	A	
狂犬病予防の推進	IV-35	狂犬病予防事業の実施	狂犬病予防法に基づき、犬の登録を行い、鑑札を交付します。また、狂犬病の発生を予防、撲滅するために予防注射の実施率を向上させます。	・飼い犬の登録、注射済票の交付を行った。 ・狂犬病予防注射接種数:5,576(接種率68%)	飼い犬の登録、注射済票の交付を行う。	A	
動物愛護・管理に関する普及啓発の推進	IV-36	動物由来感染症に関する普及啓発	狂犬病以外にも、オウム病やレプトスピラ症等、動物から人に伝播する感染症が数多く存在するため、予防に向けた情報収集及び普及啓発を図ります。	区ホームページ、パンフレット配布等により動物由来感染症に対する知識の普及啓発を実施した。	動物由来感染症に対する知識の普及啓発を実施する。	A	
	IV-37	飼い主のいない猫対策の実施	飼い主のいない猫の不妊去勢手術を推進し、糞尿等による生活環境被害を低減させ、地域でのトラブルの解消と良好な生活環境を保持するとともに、動物愛護思想の普及を図ります。	・不妊去勢手術等費用助成事業 133頭(オス66頭、メス67頭)	飼い主のいない猫対策を実施する。	A	
	IV-38	動物の愛護と適正飼育に関する指導の実施	動物の飼い主に対して、近隣に迷惑をかけない適切な飼育と管理方法の普及啓発を行います。また、災害に備えたペットの防災対策の取組について啓発します。	動物の愛護と適正飼育に関する指導と普及啓発を実施した。 ・動物たちの写真展実施(Web開催:出展者数48人、人気投票数133) ・区報特集号、ホームページ、SNSによる普及啓発	動物の愛護と適正飼育に関する指導と普及啓発を実施する。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
災害時の保健・医療体制の整備	IV-39	災害時医療救護活動の強化	保健所は災害時の医療救護活動拠点となるとともに、医療救護所を設置するため、マニュアルや医療資器材を整備し、平時からの訓練等により体制強化を図ります。	・緊急医療救護所設置訓練 2回実施 ・災害時保健医療活動職員研修 2回実施 ・緊急医療救護所に配備すべき医療資器材の整備を継続実施	・緊急医療救護所設置訓練を複数箇所同時に実施する、 ・災害時保健医療活動職員研修を実施する。 ・緊急医療救護所に配備すべき医療資器材の整備を継続して実施する。	A	
	IV-40	災害時の保健医療活動連携体制の構築	災害時の医療救護活動を円滑に行うため、関係者の登録を行い、関係機関との連携会議を開催します。また、関係会議や訓練等に参画します。	災害時医療救護体制検討会 1回開催	災害時医療救護体制検討会 1回開催	A	医療救護体制検討会を2回開催する予定であったが、体制整備が進んでいるため1回とした。
	IV-41	災害時保健活動体制の整備	災害時の防ぎ得る死と二次健康被害等を最小限にするため、保健活動マニュアル等を整備し、平時から備えます。	r44f nb	墨田区災害時保健活動マニュアルを策定する。	A	
	【再掲】 Ⅲ-54	【再掲】災害時食支援ネットワークの推進	災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時の食育推進ネットワークを活かした仕組みを構築し、自助、共助の視点から具体的な食支援の取組を進めます。	災害時食支援ネットワーク検討会を開催した(2回)。検討会の中で、「災害時の要配慮者食支援マニュアル」を策定した。また、策定したマニュアルをもとに、アクションカードの検討を行った。	アクションカードの検討を行うとともに、令和4年度に策定した「災害時の要配慮者食支援マニュアル」及びアクションカードを活用した模擬訓練を実施する。	A	
健康危機管理体制の整備	IV-42	健康危機管理体制の充実	健康被害の発生を予防し、拡大防止を図るとともに、治療等に迅速かつ適切に対応するため、健康危機管理マニュアルを整備し、関係機関連携や訓練等への運用を図ります。	「墨田区健康危機管理対策の手引き」の見直しの検討を行った。	・「墨田区健康危機管理対策の手引き」の見直しについて、引続き検討を行う。 ・新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス含む)の対策について、感染症法による予防計画を策定することと合わせて、保健所における健康危機対処計画を策定する。	A	
	IV-43	情報提供体制の整備	安全・安心メールや危機管理ツイッター、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス等、危機の発生時に区民がいち早く情報を得られるよう、多様な媒体の整備運用を行います。	安全・安心メールや危機管理ツイッター、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス等、多様な媒体の整備運用を行った。	引き続き安全・安心メールや危機管理ツイッター、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス等、多様な媒体の整備運用を行う。	A	
	IV-44	事業継続計画の策定・更新	災害等発生時に、緊急対応業務や区民生活の維持などの真に必要な業務への資源集中を目的に、事業継続計画を策定・更新します。	事業継続計画(新型コロナウイルス感染症対応版)の更新は3年度末に行ったため、新たな更新は計画をしていなかった。	・事業継続計画(新型コロナウイルス感染症対応版)の更新については、健康危機対処計画の策定を踏まえて検討する。	B	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を踏まえた研究を行う必要がある。
	IV-45	AED(自動体外式除細動器)の整備	救急救命活動の充実のため、多くの区民が利用する施設にAED(自動体外式除細動器)を整備するとともに、区民・団体等が行う行事等への貸し出しを行います。	AED設置場所やAEDの利用方法の周知を図るとともに、区民や団体等への貸し出しを引き続き実施し、区民等が利用しやすい環境を整えた。	引き続きAED設置場所やAEDの利用方法の周知を図るとともに、区民や団体等への貸し出しを引き続き実施し、区民等が利用しやすい環境を整える。	A	
	【再掲】 IV-24	【再掲】大規模食中毒等の危機管理対策の充実	食品の大規模製造化、広域流通化に伴い、大規模食中毒や毒物混入事件等に備えて平時から国や都道府県等と相互に連携や協力を行うとともに、「墨田区食中毒対策マニュアル」を随時見直し、職場内研修を行うなどして危機管理体制を整えます。	引き続き、研修等を通じて対応訓練を行うなど、危機管理体制の整備を行った。 職場内研修等で食中毒事件の対応状況の振り返りを行い、改善が必要な事項について整理した。	引き続き、研修等を通じて対応訓練を行うなど、危機管理体制の整備を行う。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
医事・薬事に関する適切・適正な取組の実施	IV-46	診療所等の開設届受理、監視指導の実施	適切な医療提供体制を確保させ、区民の健康の保持を図るため、診療所等の人的構成、構造設備、安全管理体制等について監視指導を実施します。また、オンライン診療実施医療機関における適切な診療の実施についても確認します。	監視指導を実施した。 実施件数:75件	監視指導を実施する。 予定件数:20件	A	
	IV-47	薬局等に対する監視指導及び医薬品等の安全確保の実施	医薬品等の品質、安全性を確保するため、薬局等の監視指導及び医薬品等の収去検査を実施します。また、オンライン服薬指導実施薬局における適切な服薬指導の実施についても確認します。	監視指導及び収去検査を実施した。 監視指導実施件数:338件 収去検査数:5検体	監視指導及び収去検査を実施する。 監視指導予定件数:40件 収去検査予定数:5検体	A	
	IV-48	毒物・劇物販売業者等に対する監視指導の実施	医薬用外毒物及び劇物について、保健衛生上の見地から必要な取締りを実施し、適正な流通及び保管管理を確保させ、事故等の未然防止を図ります。	監視指導を行い、必要な取締りを実施した。 実施件数:88件	監視指導を行い、必要な取締りを実施する。 予定件数:20件	A	
	IV-49	有害物質を含有する家庭用品の規制の実施	区民が日常使用する繊維製品やエアゾール製品等の家庭用品に含有されている化学物質による健康被害を防止するため、試買検査を実施します。	試買検査を実施した。 実施検体数:30検体	試買検査を実施する。 予定検体数:30検体	A	
	IV-50	苦情、相談等への対応の実施	区民が安心して安全な医療・医薬品の提供を受けられるよう、苦情や相談に対応します。また、区民が適切な医療を選択できるよう、医療や医薬品等に関する広告について、事業者への指導及び区民からの相談に対応します。	苦情・相談への対応及び広告指導を実施した。 対応件数:108件 広告指導件数:21件	苦情・相談に対応する。	A	
	IV-51	医療安全に関する相互連携の推進	保健所や医師会に寄せられる診療所に係る苦情・相談について、相互に情報の共有化を図り、協力して問題解決を進めることで、良質な医療の提供と、医療に係る信頼性の向上を図ります。	保健所に寄せられた苦情・相談のうち、医師会との共有が必要となる重大な案件はなかった。	医師会と苦情・相談の共有を図る。	A	
地域医療連携の推進	IV-52	医療連携推進事業の実施	東京都保健医療計画に基づき、政策的に重要な5疾病や政策的に推進すべき5事業、在宅医療等の医療連携体制を構築し、地域で安心して医療や福祉が受けられる体制を構築します。	・救急医療情報キットの配布 50件 ・墨田区民医療フォーラム 1回開催78人 ・医療連携推進協議会 2回開催 ・医療連携推進協議会専門部会 1回開催 ・在宅療養支援病床確保事業の実施(2病院) ・在宅療養患者搬送支援事業への支援 ・区民の服薬支援等推進事業への支援	・救急医療情報キットの配布 ・墨田区民医療フォーラムの開催 ・医療連携推進協議会の開催(2回) ・医療連携推進協議会専門部会の開催(2回) ・在宅療養支援病床確保事業の実施(2病院) ・在宅療養患者搬送支援事業への支援 ・区民の服薬支援等推進事業への支援	A	
	IV-53	かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及推進	身近で気軽に、病気や療養生活、健康のことについて相談できるかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことを推進します。	・健康マップやホームページ等で周知を行った。 ・高齢者の健康ガイドを配布(2万部)	引き続き、健康マップ、高齢者の健康ガイド、ホームページ等の機会を通じて周知する。	A	
医療の確保に資する取組の推進	IV-54	地域医療構想の実現に向けた体制整備	区民ができるだけ地域の中で適切な医療を享受できるように地域の医療関係者と連携し、必要な医療体制の確保や人材育成等の体制整備を推進します。	新型コロナウイルス感染症において、医療機関等と連携し、地域の医療体制の調整や整備を行った。	医療体制の整備について、関係機関との連携を推進する。	A	
	IV-55	休日応急診療事業の実施	休日の医療を確保するため、休日応急診療所(内科、小児科)をすみだ福祉保健センター内に設置します。また、休日の歯科診療や整形外科診療については、区内医療機関の当番制により実施します。	引き続き、休日応急診療所(発熱外来を含む)及び休日歯科診療事業を実施した。	引き続き、休日応急診療所(発熱外来を含む)及び休日歯科診療事業を実施する。	A	
	IV-56	献血の普及・推進	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう推進します。	・区報・区ホームページ等を通じ区民へ周知をし、献血の普及啓発を図った。 ・東京都赤十字献血センターと協力し、区役所1階2階で献血を3回実施した。	引き続き、区役所1階で献血を実施(年4回予定)するとともに、区報や区ホームページ等を通じた周知を行い、献血の普及啓発を図る。	A	
	IV-57	移植医療の普及推進	移植医療についての区民の理解と協力を促し、ドナー(提供者)登録の推進を図ります。	・10月の骨髄バンク推進月間に合わせた普及啓発を行った。 ・骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱に基づき、骨髄等の提供を促すとともに事業周知を図った。	引き続き、国及び東京都の動向を踏まえ、ドナー登録の普及啓発、推進を図る。 ・骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱に基づき、骨髄等の提供を促すとともに事業周知を図る。	A	

取組の方向性	番号	事業名	取組・内容	4年度実績	令和5年度計画(入力)	達成状況	コメント
新保健施設等複合施設の整備	IV-58	新保健施設等複合施設の整備	区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備します。	・建築工事(令和3年3月～令和6年6月) ・施設運用、付帯設備等の検討 ・新しい働き方の検討 ・家具什器レイアウト検討 ・サイン計画	・建築工事(令和3年3月～令和6年6月) ・施設運用、付帯設備等の検討(継続) ・新しい働き方の検討(継続) ・家具什器レイアウト検討(継続) ・文書削減 ・サイン計画(継続)	A	
保健衛生に係る調査・研究の推進	IV-59	衛生統計調査の実施	国民の保健衛生の向上に資する調査(人口動態調査、国民生活基礎調査、医療施設調査、国民健康・栄養調査等)を実施します。	各調査を適切に実施した。(生衛:医療従事者届)	各調査を適切に実施する。	A	
	IV-60	区民の健康に関する調査・研究の実施	「すみだ健康づくり総合計画」の評価や健康課題抽出を目的に、健康に関する意識調査等を実施します。	千葉大との連携により、区民医療フォーラムで調査結果の報告と啓発を行った。	千葉大との連携により、区民の健康に関する調査を実施する。	A	
	IV-61	区民の健康度評価研究事業	千葉大学との連携により、区が保有するビッグデータや健康の社会的決定要因に関する調査研究等を通じて、区民の健康度や健康課題を明らかにします。また、健康課題解決に向けた取組を公民学の連携により推進します。	・地域の健康課題とその社会的要因を検証できる視覚化ツールの開発を行った。 ・プロトタイプ実証事業と連携し、評価研究を行った。	・地域の健康課題を検証し、課題解決の方策を提案する。 ・健康課題の視覚化ツール等を活用し、地域の関係機関との取組を推進する。	A	
健康づくりを促す環境整備	IV-62	ゼロ次予防を意識した都市デザインの推進	地域と大学の交流空間となるあずま百樹園の整備にあたり、ゼロ次予防を意識したデザインを取り入れ、新しい時代の健康づくりの実現に役立てます。	キャンパスコモンオープニングイベントで、健康気付きサイン「ウェルネストラック」をデモ展示し、区民向け体験会を実施した。併せて、ウェルネストラックと運動した健康支援アプリの開発を行った。	キャンパスコモン内に、ウェルネストラックを常設設置する。また、健康支援アプリの試験運用を行いながら、システム改善を図っていく。	A	
	IV-63	運動施設等の整備・運営	区民が気軽に利用できる運動施設や健康増進施設の整備及び管理運営を行います。	・各運動施設において、利用者が安全にスポーツへ参加できるよう、施設の維持管理及び整備を行った。	・各運動施設において、利用者が安全にスポーツへ参加できるよう、施設の維持管理及び整備を行っていく。	A	
	IV-64	多様なニーズに応えられる魅力的な公園の整備	公園の出入口や園路、トイレ等のバリアフリー化を進め、誰でも快適に使える公園をつくります。また、ボール遊び広場や健康遊具等のスポーツやレクリエーションに資する施設を整備するとともに、自然と触れ合える場を創出します。	銅像堀公園、大横川親水公園、押上第一児童遊園、横川北児童遊園の再整備の設計を行った。 向国第一児童遊園の再整備工事を実施した。 引き続き、公園愛護委員会と花クラブボランティアが、一部公園の花壇を管理した。	東墨田第一公園、横川公園の再整備の設計を行う。 なつめ公園、銅像堀公園、大横川親水公園、押上第一児童遊園、横川北児童遊園の再整備工事を実施する。 引き続き、公園愛護委員会と花クラブボランティアが、一部公園の花壇を管理する。	A	
	IV-65	うるおいと安らぎのある水辺空間の整備	旧中川、北十間川、横十間川、竪川等の内部河川について、テラスや歩行空間等の整備を行う等、水辺とその周辺が一体となった魅力的な親水空間を創出します。	1 江東内部河川整備事業(横十間川 天神橋～神明橋:右岸)修景施設整備の一部完了(照明灯設置) ※令和5年4月24日から部分開放した。 2 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業(北十間川 源森橋～小梅橋:左岸)テラス整備工事完了(照明灯、植栽など)	江東内部河川整備事業(横十間川 天神橋～神明橋:右岸)修景施設整備の完了(橋台地等整備、高木植栽など)	A	
IV-66	安全・快適な道路空間の整備	自転車専用レーン等の設置により、歩行者と自転車の双方が安全で快適に通行できる道路空間を整備するとともに、道路のバリアフリー整備を進め、高齢者・障害者の行動範囲を拡大します。また、花の咲く街路樹への植替えや、植樹ます等の設置により、明るく、美しく、住みやすいまちをつくります。	曳舟川通り及び墨49号路線のバリアフリー整備工事の設計を実施した。 小梅通り及び曳舟川通りでバリアフリー整備工事を実施した。	曳舟川通り及び墨49号路線のバリアフリー整備工事を実施する。	A		